平成 27 年度 環境計画年次報告書

環境レポート

平成 26 年度の環境施策と環境の状況

人も自然も輝く 文化経済自立都市 飯田市

飯田市の概要

人口・世帯数

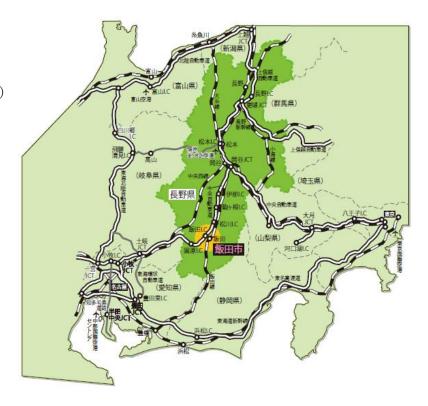
(平成26年4月末現在)

- ◎総人口 105,038人(外国人含む)男50,113人 女54,925人
- ◎世帯数 39,254世帯

気象

飯田観測所による平年値 (平成 22 年までの 20 年間平均)

- ◎平均気温 12.8℃
- ◎最高気温 31.1℃
- ◎最低気温 -3.8℃
- ◎年間降水量 1611.5 mm
- ◎年間日照時間 2018.2 時間
- ◎平均風速 2.2m/s



自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形(標高差2,700m)が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。



産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学に加え、近年では航空宇宙分野のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、なしなどの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。

みなさまのご意見、ご提案、ご感想をお寄せください。

飯田市では、下記のため、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

- ①環境レポートに掲載された環境施策の内容改善
- ②環境レポートの見やすさ・内容改善

みなさまのご意見をお寄せください。

1 ご意見・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

宛先 飯田市役所 市民協働環境部環境モデル都市推進課

- (1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地
- (2) ファックスの場合 0265-22-4673
- (3) E-mail の場合 sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

2 お問い合わせ

飯田市役所 環境モデル都市推進課 0265-22-4511 (内線 5247)

環境文化都市宣言

平成19年3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさの度を増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

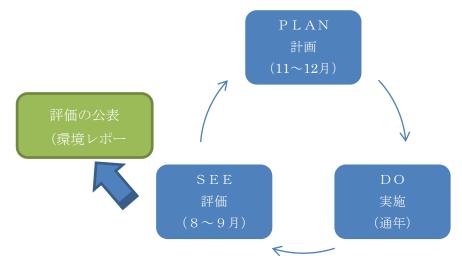
目次

はじめ	[Z	1
環境	レポートとは?	1
21'	いいだ環境プランの基本理念と目標	2
1	基本理念	2
2	目標年次と対象期間	2
3	基本目標と行動理念	2
4	望ましい環境像	2
5	21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成	3
第1章	平成 26 年度の主な出来事	4
特集	1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例に基づく、	市長による地域
	公共再生可能エネルギー活用事業として6件の認定が行われました。	4
特集	2 南アルプス地域がユネスコエコパークに登録されました。	11
特集	3 飯田で中部環境先進5市サミットが行われました。	13
特集	4 旧飯田測候所が改装され、会議等でご利用できるようになりました。	14
第2章	平成 26 年度の環境施策の状況	15
基本	施策1 社会の低炭素化の推進	15
1	施策の柱と事業の構成	15
2	施策指標の達成状況	15
3	施策の柱の達成状況	19
基本	施策2 緑の保全と創出	32
1	施策の柱と事業の構成	32
2	施策指標の達成状況	32
3	施策の柱の達成状況	36
基本	施策3 廃棄物の減量と適正処理	48
1	施策の柱と事業の構成	48
2	施策指標の達成状況	48
3	施策の柱の達成状況	52
基本	施策4 環境汚染の防止	64
1	施策の柱と事業の構成	64
2	施策指標の達成状況	64
3	施策を取り巻く状況の推移	66
4	各事業の実施状況	71
基本	施策5 環境学習の推進	74
1	施策の柱と事業の構成	
2	施策指標の達成状況	74
3	施策の柱の達成状況	76
1	施策の柱と事業の構成	85
2	施策指標の達成状況	85

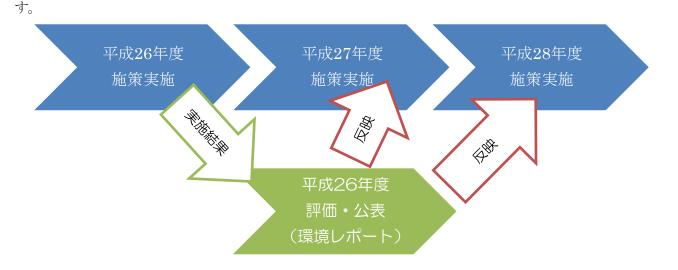
	3	施策の柱の達成状況	37
第 3 :	章	飯田市役所の環境配慮の状況) 1
1	飯	田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果g)1
2	飯	豆田市役所環境方針	96

環境レポートとは?

環境レポートは、21'いいだ環境プランの進捗状況を、皆様にお伝えするためのレポートです。 21'いいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成 26 年度の取組の実施結果は平成 27 年度に評価され、レポートにまとめられます。 そして、その評価結果は、平成 27 年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映されていきま



平成23年度に21'いいだ環境プランは改訂され、第3次改訂版(期間:平成24年度から平成28年度)となりました。

今回のレポートは、21'いいだ環境プラン第3次改訂版に基づいて行われた施策の評価を掲載します。

21'いいだ環境プランの基本理念と目標

1 基本理念

21'いいだ環境プラン第3次改訂版は、飯田市環境基本条例第2条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

2 目標年次と対象期間

目標年次:平成28年度(対象期間:平成24年4月~平成29年3月)

3 基本目標と行動理念

21'いいだ環境プラン第3次改訂版の基本目標は、第5次飯田市基本構想後期基本計画の政策に整合させ、第2次改訂版の4つの基本理念を達成に向けた行動理念として掲げます。

基本目標:「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」

行動理念

『循環』

わたしたちは、限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済 が循環する低炭素な社会を築きます。

『共生』

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然と人との営みとの調和に努めます。

『参加』

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行います。

『個性』

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

4 望ましい環境像

「空あかるく 風にほやかなるまち、いいだ」

5 21'いいだ環境プラン第3次改訂版の構成

施策1	(1) 再生可能エネルギー導入促進による地域発展の仕組みづくり
社会の低炭素化の 推進	(2) 環境にやさしい交通社会の形成
	(3) 省エネ・エコライフの普及啓発
施策2	(1) 森林の持つ多面的な機能の保全
緑の保全と創出	(2) 身近な緑や里山の保全と整備への取組み
	(3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進
	(4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり
施策3	(1) リデュース(発生抑制)、リユース(再利用)の推進
廃棄物の減量と適 正処理	(2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力
施策4	(1) 環境汚染の防止
環境汚染の防止	
施策5	(1) 子どもの環境学習を進める仕組み作り
自然とのふれあい と環境学習の推進	(2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり
こ球児子目の推進	
施策6	(1) 地域の産業による環境負荷低減活動の展開
日常的な環境負荷 低減活動の展開	

施策の柱には、それぞれに目指す将来像、5年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する 事業を進める中で、その進行を図ります。

詳細については、21'いいだ環境プラン第3次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内スペシャルサイトの「環境モデル都市・飯田」からダウンロードできるほか、 市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。

第1章 平成26年度の主な出来事

特集 1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例に基づき、地域 公共再生可能エネルギー活用事業として6件の認定が行われました。

平成 25 年4月1日より「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」が施行され、市長から地域の再生可能エネルギーを公益的に活用しているということで「地域公共再生可能エネルギー活用事業として、平成 26 年度には新たに 6 件の事業が認定されました。

1 条例制定の背景

飯田市は太陽や森、水といった自然資源に恵まれており、こうした資源を活かして電気や熱などの エネルギーを作り出すことに適しています。そんな中、平成24年7月から、自然資源を利用して発電 した電力を、一定価格で20年間にわたって電力会社が買い取る制度が始まりました。

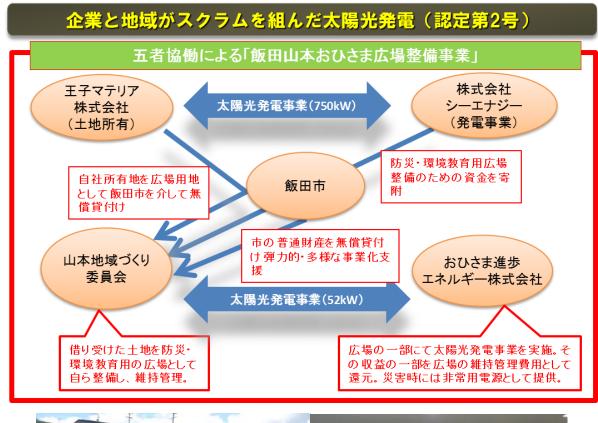
そこで飯田市は、市内外から専門家を集めこの制度を活かした街づくりの在り方について1年間、検討してきました。この検討の結果、飯田市の特徴である住民の「結い」の力を活かし、住民が自ら地元の自然資源を使って発電して、その売電収益を、住みやすい地域づくりのために利用していくのが良いだろうという結論にいたりました。

そこで、その活動を下図の様に支援するための条例を、平成25年4月1日に施行しました。

2 条例の内容・支援の流れ

地域公共再生可能エネルギー活用事業の概要 __ ボード審議委員:10人程度 審查会 事業案件の公益性を判断 法務/環境経済/金融/再エネ/ リスク管理等の専門家 答申 諮問 アドバイザリー:5人程度 事業案件の技術的可否を判断 土木/電気/地質/森林の専門家 市長 公益性·安定運営性 事業に対する に関する助言・提案 公共的信用付与 事業の相談、 申出 H 地域金融機関 地域公共再工ネ 活用事業の実施主体 市民ファンド 事業資金の投融資 協力する 投資者 公共的団体

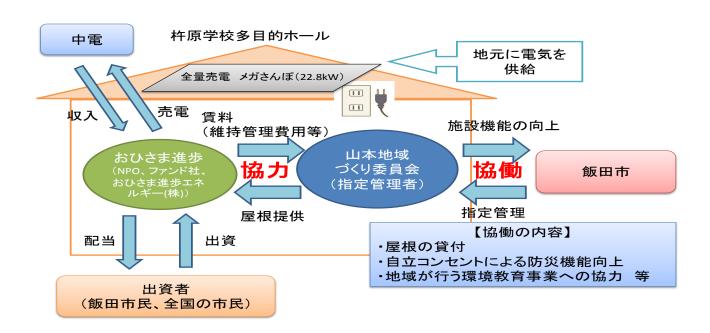
(1) 飯田山本おひさま広場整備事業





この事業は、山本地区で太陽光発電事業を開始した王子マテリア株式会社(土地所有者)及び株式会社シーエナジー(発電事業者)と、飯田市を本拠に活動するおひさま進歩エネルギー株式会社の3者が協力して、山本地区住民による手作りの広場である「飯田山本おひさま広場」の設置を支援するもので、これにより、地域の願いであった災害時非常電源を備えた避難場所、自然エネルギーの利用啓発施設、コミュニティ活動の場が実現しました。飯田市もこの支援の輪に加わり、5者により協定書が取り交わされました。

(2) 杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業



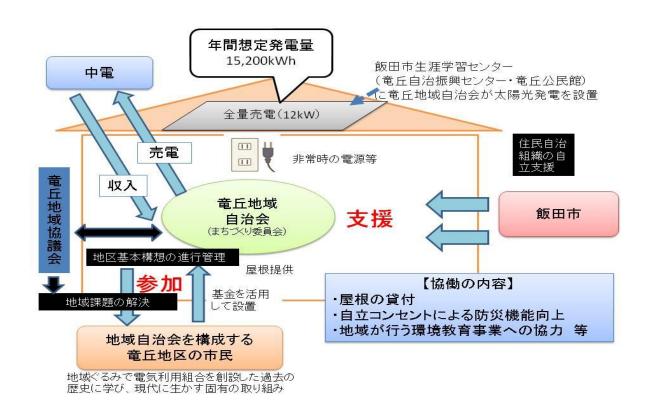


山本地域づくり委員会がおひさま進歩エネルギー株式会社とともに杵原学校多目的ホールで行う「杵原学校多目的ホール太陽光発電設備設置事業」が、この条例に基づく「地域公共再生可能エネルギー活用事業」に決定され、第3号案件として、12月19日にその認定式が行われました。

この事業により発電で得られた収益は、国登録有形文化財に指定されている杵原学校の維持管理費等に活用され、地域のシンボルである杵原学校が環境配慮の視点から一層の利活用が期待されます。飯田市もこの事業を支援することとなり、三者により協定書を取り交わされました。

今後、地域住民の拠り所である杵原学校を活用し、この事業をきっかけとしてさらなる施設の有効利活用、住民によるさらなるコミュニティ活動を創出していくとのことです。

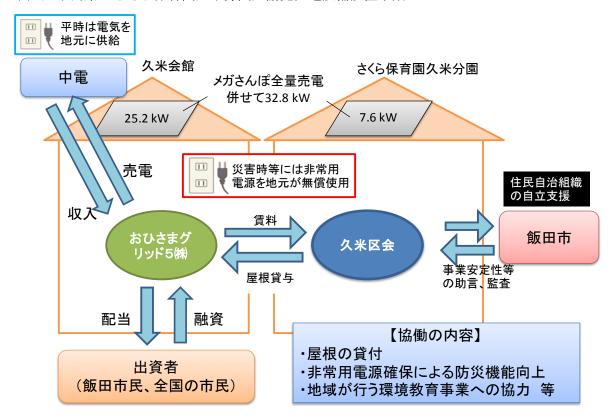
(3) 丘づくり・市民共同発電プロジェクト 2014





今回、当該条例の地域環境権を行使して、竜丘地域自治会が飯田市生涯学習センター(竜丘自治振興センター・竜丘公民館)屋根に太陽光発電設備の設置を行う事業が、当該条例による「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の第4号認定事業として認定され、平成27年2月24日に事業認定式が行われました。今回は、自治会が自ら事業者として単独で発電事業を行うもので、このような事業形体の認定は初めての事例です。竜丘地区は、昨年度、環境・文化地区の実現を目標に掲げた基本構想を策定しましたが、今後、事業で得られる収益は、この基本構想に位置付けられた「良好な景観プロジェクト」の一環である「花と緑の地区づくり」事業などに活用されます。飯田市もこの事業を支援するために市の施設の屋根を提供し、2者により協定書を取り交わしました。

(4) 久米会館・さくら保育園久米分園太陽光発電設備設置事業

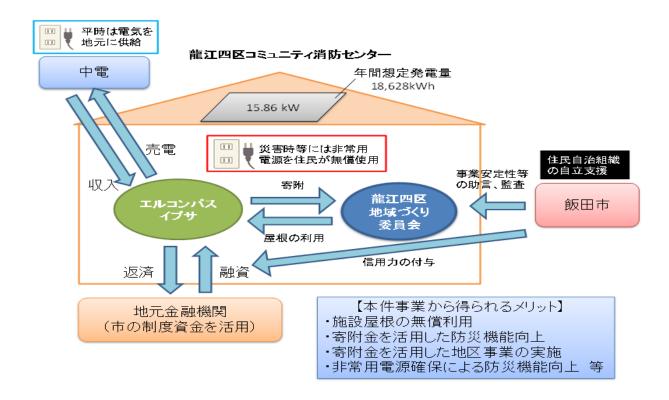




地域環境権を行使して、久米区会とおひさまグリッド 5 株式会社が協働し、久米区会が所有する久米会館 及びさくら保育園久米分園の屋根に太陽光発電設備の設置を行う事業が、当該条例による「地域公共再生可 能エネルギー活用事業」の第 5 号認定事業として認定され、平成 27 年 3 月 17 日に認定式が行われました。 山本地区では、3 件目の認定事業となり、地区をあげて再生可能エネルギーを活用した取組みがなされてい ます。

久米会館の大広間は、隣接するさくら保育園久米分園の園児の保育のためにも利用されています。そのため、久米区会は、この事業における収益を床の長期的な修繕や地区の公益的事業に充てることを計画し、地区で子どもを育てたいという強い願いの実現化の一助を担います。また、非常時の日中における独立電源を確保することで、地区の安心、安全につながります。飯田市もこの事業を支援し、それぞれの役割を確認するために3者により協定書を取り交わしました。

(5) 龍江四区コミュニティ消防センター太陽光発電設備設置事業

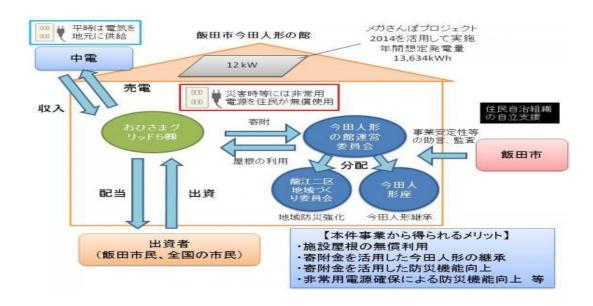




地域環境権を行使して、龍江四区地域づくり委員会と有限会社ナカガワ龍峡店エルコンパスイプサが協働し、龍江四区コミュニティ消防センターの屋根に太陽光発電設備の設置を行う事業が、当該条例による「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の第6号事業として認定され、平成27年3月27日に認定式が行われました。龍江地区としては、初の認定事業であり、地区をあげて再生可能エネルギーを活用した取組みがなされています。 龍江四区地域づくり委員会は、地域に根差した電気店であるエルコンパスイプサと協働し、この事業による収益を応急避難施設である龍江四区コミュニティ消防センターの防災機能の充実及び「ほたる祭り」等の地区交流事業に活用します。

また、非常時等の日中における独立電源を確保することで、地区住民の暮らしの安心・安全につながります。飯田市もこの事業を支援し、それぞれの役割を確認するために3者により協定書を取り交わしました。

(6) 飯田市今田人形の館太陽光発電設備設置事業





地域環境権を行使して、今田人形の館運営委員会、龍江二区地域づくり委員会、今田人形座^{※1}、おひさまグリッド 5 株式会社が協働し、飯田市今田人形の館^{※2}の屋根に太陽光発電設備の設置を行う事業が、当該条例による「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の第7号事業として認定され、平成27年3月27日に認定式が行われました。 本件施設を管理する今田人形の館運営委員会は、おひさまグリッド 5 株式会社から受けた寄附金を龍江二区地域づくり委員会と今田人形座に全て分配します。

龍江二区地域づくり委員会は、分配された寄附金を応急避難施設に指定されている本件施設で使用する防災備品等の購入に充てます。また、今田人形座は、分配された寄附金を飯田の伝統芸能である今田人形浄瑠璃の継承のため役立てます。さらに、今回の太陽光発電設備の設置により、災害時等に地区住民が無償で使用できる非常用電源が確保されることで、地区の安心、安全につながります。

※1「今田人形座」とは http://www.city.iida.lg.jp/site/puppet/sisetsu-imada.html (飯田市ホームページ内リンク)

※2「今田人形の館」とは http://www.city.iida.lg.jp/site/puppet/imada.html (飯田市ホームページ内リンク)

○ユネスコエコパークとして登録されました。

2014年6月12日にスウェーデンで開催された第26回MAB国際調整理事会において、南アルプスユネスコエコパークが正式に登録承認されました。

南アルプスは 3,000m峰が連なる急峻な山岳環境の中、固有種が多く生息・生育するわが国を代表する自然環境を有しています。 富士川水系、大井川水系及び天竜川水系の流域ごとに古来より固有の文化圏が形成され、伝統的な習慣、食文化、民俗芸能等を現代に継承してきました。

従来、南アルプスの山々によって交流が阻まれてきた 3 県 10 市町村にわたる地域が、「高い山、深い谷が育む生物と文化の多様性」という理念のもと、 南アルプスユネスコエコパークとして結束。 南アルプスの自然環境と文化を共有の財産と位置づけるとともに、 優れた自然環境の永続的な保全と持続可能な利活用に共同で取り組むことを通じて、地域間交流を拡大し、 自然の恩恵を活かした魅力ある地域づくりを図ることを目指しています。

ユネスコエコパークは、下図の様な役割の異なった3つの地域から構成されます。



南アルプス地域では、国立公園を中心としたエリアがコアゾーンとなり、 その周辺がバッファゾーンとして、保全と活用の調和が目指されます。

飯田市の上村や南信濃といった地域には、南アルプスの豊かな自然、霜月祭りに代表される独自の風土があり、自然と文化の調和というユネスコエコパークの理念にあう地域と言えるでしょう。

また、南アルプスユネスコエコパー



クとなることは、ブランドなど付加価値の向上による、農業や観光業への好影響も期待されます。



平成 26 年 7 月 24 日に南信州・飯田産業センターにて、中部環境先進5市サミットを開催されました。中部環境先進5市とは、多治見市・安城市・新城市・掛川市・飯田市のことで、それぞれのイニシャルをもじって TASKI サミットと呼ばれています。このサミットは各市で毎年順々に開始しており、今回飯田で行うことでちょうど5市を一巡することになりました。

サミットの内容は年々深まりを見せ、各市の首長同士の意見交換・議論の場だけでなく、市民交流会を開催して市民同士の直接的な交流の機会を設けるなど、連携の場として有意義なものになってきています。

このサミットでは、「持続可能社会実現のための再生可能エネルギー活用のあり方」をテーマとし、基調講演及びコーディネーターとして、当時、環境省職員であり上智大学大学院地球環境学研究科の准教授であった中島恵理さん(現在の長野県副知事)をお招きし、市町村が取り組むべき再生可能エネルギー導入政策の方向性や、地域資源の活用方法について基調講演をしていただき、5市の首長によるディスカッションを行いました。午後からは、市民の皆さんの交流の場とし、意見交換を通じて、活発な議論がなされました。



特集 4 旧飯田測候所が改装され、会議等でご利用できるようになりました。



飯田測候所は、国営の測候所として大正 11 年 12 月に竣工され、以来、平成 14 年 5 月に市内高羽町の国合同庁舎へ移転するまで、飯田地域の気象観測の拠点として 80 年にわたり活用されてきました。

建築から 90 年以上を数える建物で、長野県に残る唯一の大正期の測候所庁舎であることから、我 が国の気象観測の歴史を知る上で重要な資料です。

飯田市は、地元市民から、この建物の保存と有効利活用に向けた強い要望を受けて、平成19年に国からこの建物の払下げを受け、さらに平成24年8月には登録有形文化財の登録も受けて、平成25年度に改修事業を実施し、平成26年4月に飯田市の公の施設として供用を開始しました。これにより、建物の恒久的な保存・活用とともに、飯田市における環境政策の推進と、市民による地域自治活動を支援する拠点が整いました。

指定管理者の管理のもと、市民の皆さんに利用していただける会議室や露場が新たに整備されましたので、利用を希望される場合には指定管理者か環境モデル都市推進課までお問い合わせください。 また、測候所として活用されていた機材や資料等の展示もされており、ご自由にご覧いただけますので、どうぞお越しください。

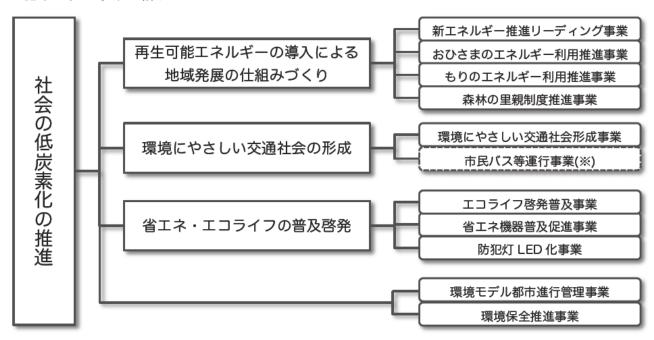




第2章 平成26年度の環境施策の状況

基本施策 1 社会の低炭素化の推進

1 施策の柱と事業の構成



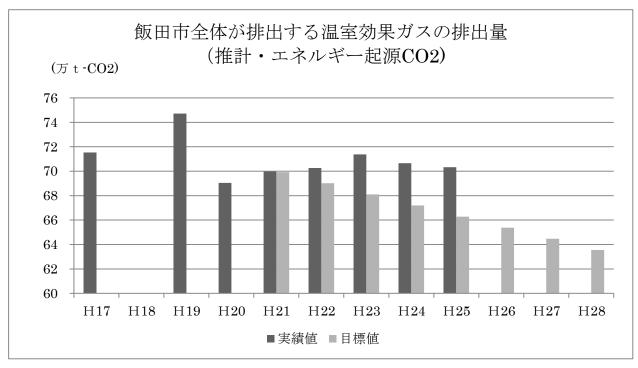
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22 年度 実績	H26 年度 実績	H 28 年度 目標	達成状況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量(推計) ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO ₂	699, 785 (H21)	703, 314 (H25)	635, 565	Δ
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量(推計) ※電力由来の排出係数を平成17年当時(基準年)の数値で固 定して算定した場合	t-CO ₂	681, 879 (H21)	650, 133 (H25)	635, 565	Δ
再生可能エネルギー利用(太陽光発電・太陽熱温水器・木質 バイオマス燃焼機器など)による温室効果ガス排出の削減量 (推計)	t-CO ₂	5, 382	21, 075	8, 500	©
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算し た場合の世帯数に占める割合(推計)	%	3. 7	12. 0	10. 0	0

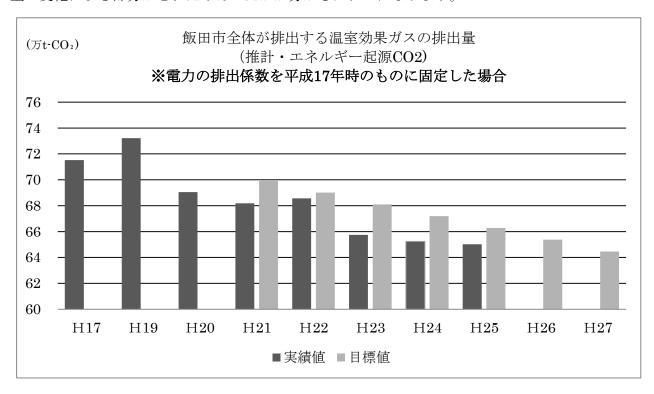
達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

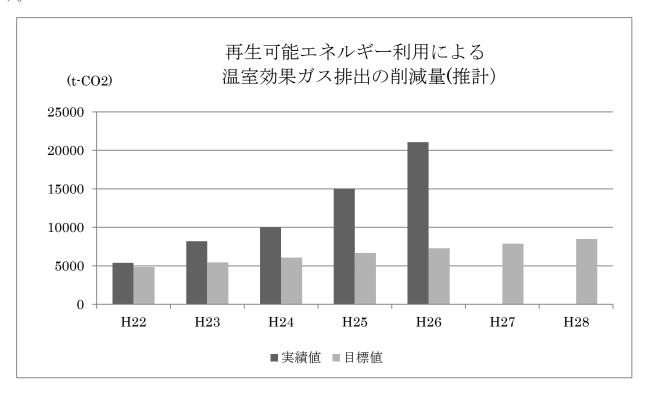
平成 21 年から平成 23 年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力 発電所の稼働率上昇による、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にありました。平成 24 年から 25 年にかけて排出係数は改善されたため、微減傾向にあります。



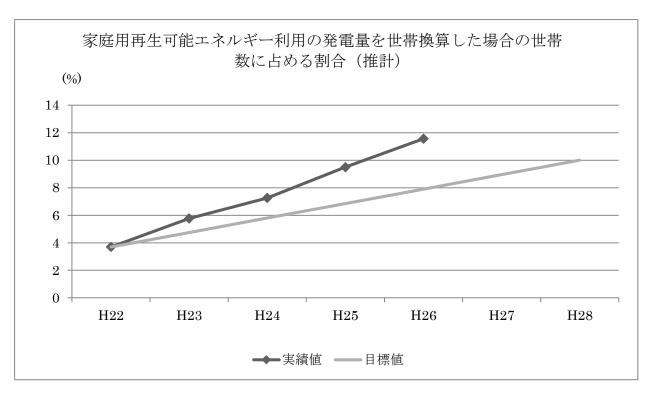
電力会社が生産する電力の排出係数による影響が大きいため、参考までに電力の排出係数を固定したグラフを次に示します。これは飯田市内における、様々な温室効果ガスの排出削減行動や機器の交換等による省エネ等を含めたモノやサービスの生産に附随する排出量の変化や人の活動量の変化による部分がどれだけあったかが分かるグラフになります。



次に飯田市内で設置された再生可能エネルギー機器による温室効果ガス削減量を積み上げて、 どの程度の削減効果が生じているかを、実績値に基づいて算定しました。※一部推計をしていま す。



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、プラン策定時は、補助金交付実績を基に算定していましたが、中部電力株式会社より協力を得られたため、実際の市内の設備容量を基に算定し直しています。その結果、平成24年には当初掲げた平成28年の目標値をすでに達成しており、平成25年・26年に、太陽光発電が想定以上のペースで進んだため、市内の電力のグリーン化が飛躍的に進みつつあります。これは、個人で太陽光発電を導入しようとする動きが飯田市内で多かったことが主な原動力として、急速に太陽光発電設備の増加があったと推測されています。



固定価格買取制度が平成24年7月より導入されて以降、前述したとおり市内に太陽光発電設備が急増しました。その数値を元に、1世帯当たりの電力使用量(全国平均)で算定すると、市内の12%程度の世帯へ年間を通じて電力を賄えるだけの電力設備が存在している結果になりました。市内に大きなメガソーラー施設がそれほど多く存在していない市としては、全国的に見ても例が無く、市民自らの考えに基づいた個人レベルから小規模クラスでの設置が進んでいる地域であると言えます。

3 施策の柱の達成状況

施策1-1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	
	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を	0
 第1段階	進めます。	実施中
第1 段陷	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向	0
	け、関係者や専門家を交えて、その仕組みを検討します。	実施済
第2段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みを構築します。	
第4 段陷	丹生可能上不ルイー等人をリホートリる任云町圧組みを構築しより。 	実施済
生 9 印贴	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まり	0
第3段階	ます。	実施済

2 進行を管理する指標

施策指標(再掲)		H22 年度	H26 年度	H28年度	達成
		実績	実績	目標	状況
再生可能エネルギー利用(太陽光発電・太陽熱温水器・木質					
バイオマス燃焼機器など)による温室効果ガス排出の削減量	t-CO ₂	5, 382	21, 075	8, 500	0
(推計)					
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算し					
た場合の世帯数に占める割合(推計)	%	3.7	12. 0	10. 0	0
	%	3. 7	12. 0	10. 0	0

平成24年7月に始まった電力の固定価格買取制度(FIT制度)が導入された影響から、平成25年度・平成26年度において市内の再生可能エネルギーの導入が目標を大きく超えて導入が進み、結果として飯田市内家庭の12%を賄うことができるだけの太陽光発電の導入が進んだものと推測されます。

3 事業の実施状況

事務		
事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体概要	おひさまのエネルギー推進事業 1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー(電気・熱)の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進します。 2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進します。	公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を行っています。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市民の木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの転換を行っています。 1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を行います。 2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を図ります。 3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を考えていきます。 4 更なる木質バイオマス資源の新しい有効利用のため、林業関係者等と連携し、検討を実施します。
実績	1 市民向け太陽エネルギー利用機器(太陽光発電・太陽熱温水器)設置への補助金事業(0円システム含む) 2 メガソーラーいいだ PR 施設に係る設備運営及び維持管理 3 メガソーラーいいだに係る補助金交付 4 太陽光市民共同発電事業による余剰電力の売電	1 公共施設における木質バイオマス活用機器の 導入を行いました。2 市民への木質バイオマス活用機器導入を助成 しました。3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進しま した。4 木質バイオマス資源の新たな有効利用検討の ための調査及び検討会の開催

	1 太陽エネルギー利用機器補助金交付件数	
长無法	(1)太陽光 372 件、内 0 円事業 16 件	1 導入台数 12 台
	(2)太陽熱 40 件	2 助成件数 24件(薪 18件ペレット6件)
指標値	2 維持管理出動回数 21回	3 交流回数 2回
	3 補助金交付金額 3,808,081円	4 検討会回数 2回
	4 売電金額 4,604,880円	
決算額	33,938(千円)	6,938(千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体概要	地域住民が主体的に再生可能エネルギー資源を活用して持続可能な地域づくりを行う「分権型エネルギー自治」を推進します。そのため、分権型エネルギー自治推進のモデルとなる飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例(地域環境権条例)による支援により、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出していきます。特にこれまで積極的に導入を進めてきた太陽光発電に加え、市内で有力と考えられる小水力発電の導入を推進していきます。
実績	条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出することで、地域住民のエネルギー自治に基づく持続可能な地域づくりを実現します。 1 飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の開催 2 小沢川小水力市民共同発電事業に関する地元協議会の実施 3 千代地区等マイクロ水力発電事業化に向けた調査検討会の開催
指標値	1 審查会開催回数 23 回 2 協議会開催回数 15 回 3 調查検討回数 9 回
決算額	19,671(千円)

事務	森林の里親制度推進事業		
事業名	林仲の生税前及推進事業		
担当課	林務課		
	環境保全活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林(もり)の里		
	親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂きながら地域との交流を深め、地域と連携し		
	た森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進する。		
	現契約実績		
	平成 20 年度契約締結		
	社団法人 日本ゴルフツアー機構、飯田市上郷野底山財産区		
全体	H20.10.1~ 1年更新		
概要	平成 22 年度契約締結		
196.女	株式会社 八十二銀行、飯田市四区財産区、飯田市二区財産区		
	H22.4.1~H25.3.31 3か年間		
	平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約		
	H25.4.1~H30.3.31 5か年間		
	平成 22 年度契約締結		
	株式会社 アイパックス、飯田市山本地区財産区、飯伊森林組合		
	H22.12.1~H27.11.30 5か年間		
実績	企業・団体等と地域との交流		
指標値	笹刈り、間伐、枝打ち、歩道整備等の交流回数 3回		
決算額	86(千円)		

施策1-2 環境にやさしい交通社会の形成

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26 年度
	付来的な子順の考え方	の現状
	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動	©
	するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性が	0
	あります。それにあった交通体系を検討します。	実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レン	\triangle
第1段階	タサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車	一部実
	を体験して貰います。	施
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高める	©
	ことで普及につなげていきます。	実施中
	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の	\triangle
第2段階	状況を見ながらインフラを充実させていきます。	一部実
		施

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成状況
ノーマイカー通勤参加者数(3回実施)	人	6, 262	22, 273	10, 000	0
レンタサイクル自転車の走行距離(1年間)	Km	45, 015	68, 492	48, 000	0
バス、乗り合いタクシーの利用者数 (1年間)	人	313, 205	370, 823	329, 000	0

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

3 尹未	// 关		
事務 事業名	市民バス等運行事業		
担当課	リニア推進課		
1 多様な主体(市民、交通事業者、行政等)で構成される「飯田市地域公共交通改善会)による市域の公共交通の改善検討及び広域連合、他町村との連携による南信州のあり方を検討します。 2 運行支援(運行欠損額補てん)を行います。 (1)バス:循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、(2)乗合タクシー:竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路、八重河内線、遠山郷高校通学支援線 3 公共交通再編検討 4 利用促進事業を実施します。 (1)バス(JR飯田線含む)、乗合タクシー(地区別、路線別)時刻表の作成、配布(2)まちづくり委員会、地区民協等との連携等			
実績	1 「地域公共交通改善市民会議」(協議会)による地域公共交通の改善検討 2 運行支援(運行欠損額補てん) (1)バス (2)乗合タクシー (3)バス利用者数 (4)乗合タクシー利用者数 3 利用促進事業 (1)バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・路線別時刻表の作成配布 (2)バス乗降調査 (3)地区民協、高齢者集まり等への出張 PR		
指標値	1(1)協議会開催数 2回 (2)部会等開催数 7回 2(1)バス路線数 9路線 (2)乗合タクシー路線数 13 路線 (3)バス利用者数 345,690 人 H25年比[106.2%] (4)乗合タクシー利用者数 25,133 人 H25年比[100.2%] 3(1)時刻表作成数 85,140 部 (2)バス乗降調査 15 回 (3)出張回数 6回		
決算額	95,042(千円)		
<u> </u>			

事務 事業名	環境にやさしい交通社会形成事業		
担当課	環境モデル都市推進課		
全体概要	1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が地球温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動 を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで地球温暖化防止に取り組んでいます。 2 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進に取り組みます。		
実績	1 地球温暖化防止一斉行動の支援 (1)ノーマイカー通勤一斉行動の実施 7月、10月、2月の年3回実施 2 EV 車、ハイブリッド車の普及 (1) EV 車の地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所への貸出し 3 自転車利用の推進 (1) 自転車関連イベントの開催 (2) 自転車市民共同利用システムの運行 ア 走行距離 イ 新規貸出事業所、宿泊施設の開拓 ウ ジテツウプロジェクトの運用		
指標値	1 (1)参加者数 22,273 人 2 (1)貸出事業所数 3 事業所 3 (1)開催回数 1回 (2) ア 走行距離 68,492km イ 箇所 2箇所 ウ 貸出人数 58 人		
決算額	3,838(千円)		

施策1-3 省エネ・エコライフの普及啓発

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	
	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性と有効	0
	性に関する啓発活動を進めます。	実施中
第1段階	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田	未実施
- 第 1 权陷	に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関す	0
	る情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	実施中
	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先	\triangle
	駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を	一部実
第2段階	更新して発信します。	施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	×
		検討中

2 進行を管理する指標

指標名	単位	H21 年度	H26 年度	H28 年度	達成状況
	%	-2. 4	+0. 5		
温室効果ガス排出量(民生部門)2005 年比		(20 年度	(25 年度	-20. 0	×
		数値)	数値)		

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成21年から平成23年にかけて、エネルギー使用量は減少したが、震災の影響に伴う、火力発電所の稼働率上昇により、排出係数の悪化に伴い、温室効果ガス排出量は増加傾向にあった。 平成25年においては、前年度より排出量が微減しています。

これは電力の排出係数の改善(0.516kg-C0₂/kwh→0.513kg-C0₂/kwh)や民生家庭部門における排出量の減少等によって若干の改善傾向はあったが、中小営業所等を含む民生業務部門での排出量増加の影響が多かったため、前年度より微減、2005年度と比較すると微増という結果になったものと推測されます。

3 事業の実施状況

3 事業の大肥仏仏			
事務事業名	エコライフ啓発普及事業		
担当課	環境モデル都市推進課		
	1 エコライフ普及啓発事業		
全体概要	温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を図ります。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減である。それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象にし、体験してもらいながら理解と納得を得られるような取り組みが重要であるため、リンゴ並木のエコハウスを活用することで重点的に普及啓発を行いました。		
	2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営		
	地域全体で地球温暖化防止を推進してゆくための市民組織である飯田地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進します。		
	1 エコライフ普及啓発事業		
	(1)りんご並木のエコハウスへの視察・見学への対応		
	(2)りんご並木のエコハウス等を利用したエコカフェ事業		
	(3)エコライフコーディネーターの活用によるエコライフの普及啓発・広報掲載		
実績	(4)まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの普及啓発、PR		
	2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営事業		
	(1)協議会による交流事業及び会議の実施		
	(2)各部会による事業実施による知識向上を図る視察研修		
	1 (1)来場者人数 3,831 組 10,345 人		
	(2) 実施回数・参加者人数 68 回 974 人		
指標値	(3)実施回数 12 回		
	(4) 実施回数 2回		
	2 (1) 実施回数 16 回 (2) 実施回数 2回		
決算額	3,063(千円)		
L			

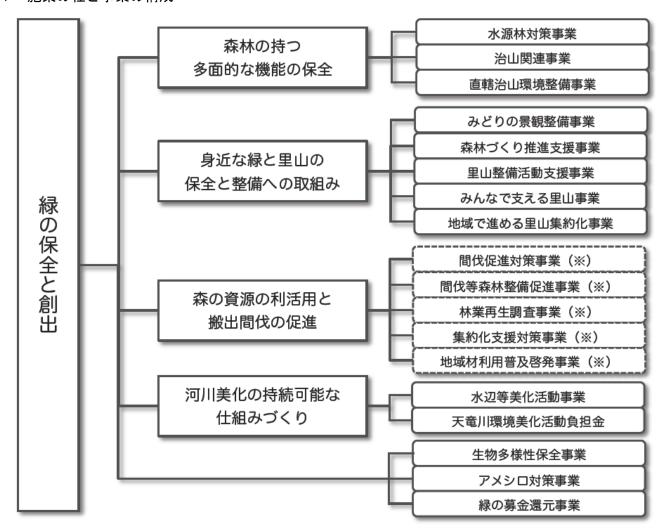
事務 事業名	省エネルギー推進事業	防犯灯 LED 化事業
担当課	環境モデル都市推進課	危機管理·交通安全対策室
全体概要	国では、都市の低炭素化の法律に基づき、街区 単位での面的なエネルギー抑制や建物の低炭素 化を強力に推進することとなっています。また、長 野県でも地球温暖化防止条例を強化し、建築物 環境エネルギー性能検討制度や建築物自然エネ ルギー導入検討制度を構築しました。 そこで、国や県の制度を省エネ推進の関係者が 最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位 での省エネ化によって地域全体のエネルギー需 要の抑制を推進します。この実績を重ねることで、 飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修 のガイドラインの構築を目指します。	平成21年4月、環境省総合環境政策局の環境保全型地域づくり推進事業により、補助金が交付されたことから、市内に設置してある防犯灯約6,000灯の半数について、LED 一体型の防犯灯に取り替えたため、残り3,000灯の防犯灯について、5カ年計画でLED 一体型と取り替えます。
実績	1 地区住民や専門家を交えてエコリフォームのあり方や省エネルギーからのまちづくりに関する検討会を実施しました。 2 橋北地区内における低炭素街区モデル構築に向けた専門家との検討会を実施しました。	1 既設防犯灯の LED 灯具への取り換え工事(灯 具 18 千円+工賃 17 千円)
指標値	1 検討会開催回数 6回 2 検討会開催回数 5回	1 取り替え防犯灯数 425 灯
決算額	227(千円)	15,077(千円)

施策1 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体概要	 環境政策を的確に行うため環境審議会を開催します。 環境政策、情報収集を行うための事務作業を行います。 	1 飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づく りに関する条例(地域環境権条例)に基づき、飯田市再生可能 エネルギー導入支援審査会の支援によって、地域公共再生 エ ネルギー活用事業を創出します。 2 環境モデル都市である自治体が構成する会議や、この制度を 所管する内閣府・環境省等が主催する連絡会議、地球規模で 展開する公的環境保護団体の会議等に出席し、当市の政策の 事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映しま す。 3 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策について、地域内 外に情報発信します。 4 環境モデル都市行動計画の取組を進行管理するため、温室 効果ガス排出量の調査を実施します。
実績	1 環境審議会の運営 2 環境政策立案のための情報収 集 等	1 地域環境権条例によって支援する案件創出に向けた関係住民との検討します。 2 環境未来都市推進会議、イクレイ(iclei/持続可能性をめざす自治体協議会)総会、その他中央省庁や他の主要自治体からの重要な出席要請に応じて出席し、当市の環境政策を説明。 当市の政策を訴求し、水平展開を図りました。

		3 当市の特色ある環境政策を、専用ホームページや視察受け入 れを通じて全国に発信しました。
		4 市域からの CO₂排出量調査を行いました。
		5 環境モデル都市行動計画進行管理と連動した CO₂排出量調査手法を構築しました。
	1 開催数1回	1 検討件数 8件(うち6件認定)
		2 会議などへの出席回数 15 回 3 中部環境先進5市等で行われる研究会への参加 9回
指標値		4 中部環境先進5市サミットの開催(開催市:飯田市)90人
		5 ホームページ更新の実施(回) 12回
		6 CO₂排出量調査 1回
		7 CO₂排出量調査手法の構築 1式
決算額	546(千円)	1,244(千円)

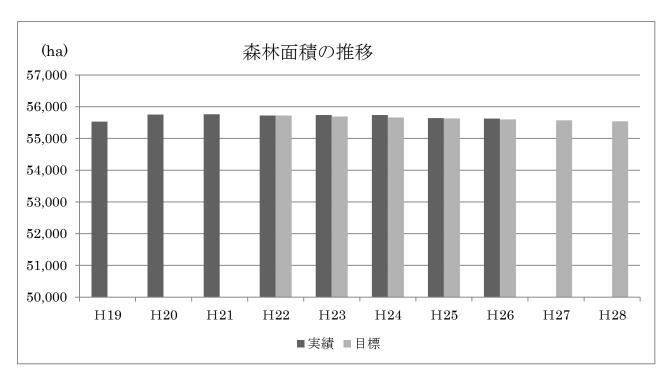
1 施策の柱と事業の構成



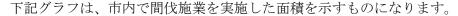
2 施策指標の達成状況

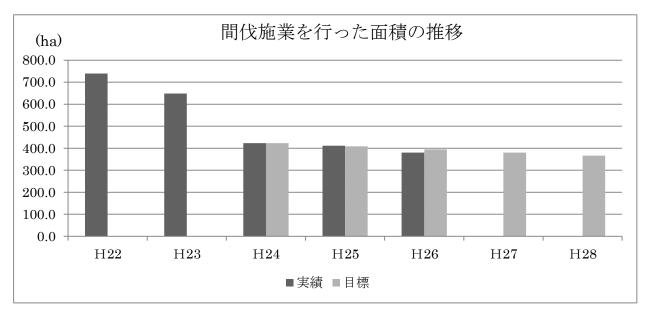
施策指標	単	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成
他 來拍 惊	位	実績	実績	目標	状況
森林面積	ha	55, 724. 4	55, 627	55, 540. 0	0
森林間伐面積	ha	739. 68	379. 95	366.0	0
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28. 87	71. 62	165.0	Δ
搬出間伐の割合	%	3.9	18.8	45. 1	Δ
松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物 の割合	%	72. 0	75. 0	75. 0	0
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76. 0	67. 5	78. 0	×

達成状況 ◎:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向



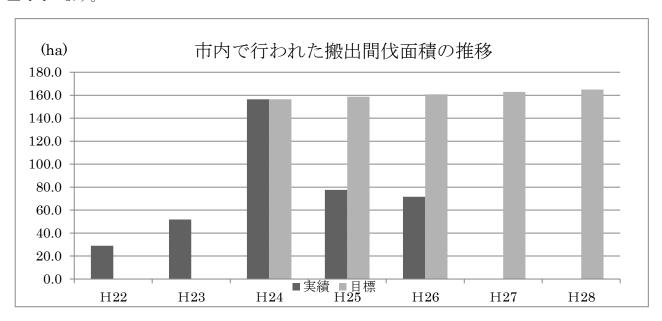
森林面積は、前年より非常に緩やかな微減傾向にあります。基本方針として、この面積を維持する 予定です。また、市内に賦存している人工林は、8齢級(40年)以上経っている森林が82%以上と、 森林の高齢化が進んでおり、今後は早期の積極的な間伐が必要とされる状況にあります。

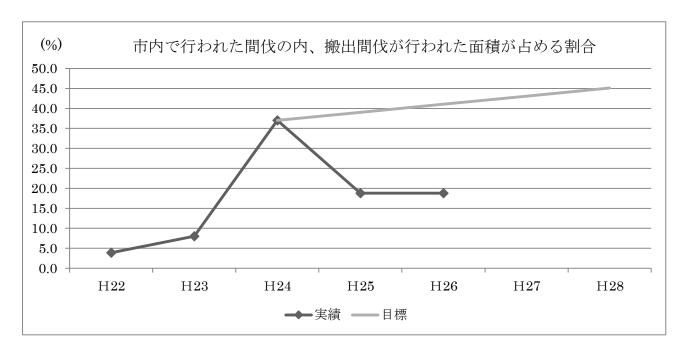




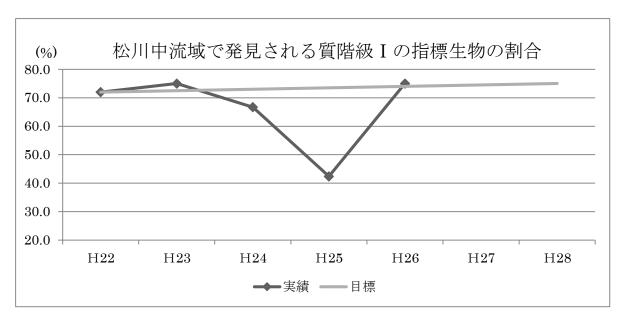
国の制度改正により、間伐補助金の対象が切り捨て間伐を含まなくなり、搬出間伐中心に移行していたことと、市内に多く賦存しているヒノキやスギの国内取引材価が低迷していることに加え、市内で小さな山林を所有している人々にとって間伐を行う際の費用負担が軽減されていないこともあり、積極的に間伐を行っている面積は当初の想定を大きく下回る傾向が続いています。

次に示すグラフは、実際に市内で行われた間伐の中でどの程度搬出間伐に踏み切ったかを示すものになります。ちなみに飯田市では、搬出間伐の場合、通常の間伐よりも多く補助金を交付する方針を立てています。

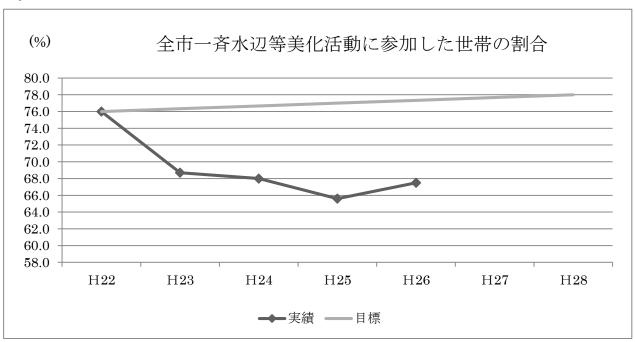




上記のグラフより、搬出間伐が行われた面積は数年前に比べると大分増えていますが、近年においては減少またはほぼ同じ面積になっています。割合で見ても同様の傾向です。



松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合は、昨年は目標を下回っていました。 これは、測定を行った前日が雨天であり、松川の中流域の状況が悪化していたことに起因するもの と思われます。今年度計測を行ったところ、目標を超えており、過去と同じ水準に戻っていまし た。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合は目標を下まわるものの一定しています。但し、 参加者が高齢化していく傾向が感じられるので、実施主体である地区に作業範囲や安全について配慮 をお願いしながら、多世代が参加しやすくなる様、働きかけていく必要があります。

3 施策の柱の達成状況

施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	
	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重	0
 第1段階	要性と、森林整備計画を周知していきます。	実施中
第1 段陷	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	
	(2) 株体の子八(いこ) する文版と石山事業への勝力を行います。	実施中
	(1) 森林整備と治算事業への市民の関心を高めるため、実際に参加して	
	(1) 森林整備と治算事業への市民の関心を高めるため、実際に参加して しもらう機会を増やします。	一部実
第2段階	ものノ機去を増やしより。	施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	

2 進行を管理する指標

**************************************	# /-	H22 年度	H26 年度	H28年度	達成
施策指標(再掲)	単位	実績	実績	目標	状況
森林間伐面積	ha	739. 68	379. 95	366. 0	0

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山 事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独 事業で補います。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地 区について、国が進めている民有林直轄治山事 業を円滑に行うため、唯一の進入路である林道松 川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険 箇所や崩落箇所等改良の必要がある箇所につい て、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施 します。
実績	治山関連工事 川路(法面保護工、丸太柵工 上久堅(排水溝)	林道松川入線改良工事1 舗装工2 ガードレール工
指標値	施工箇所 2箇所	 施工延長L=64.4m 施工延長 L=43.0m

決算額	1,210(千円)	1,433(千円)
事務	豊川水源林対策事業(上村)	豊川水源林対策事業
事業名	壹川水源外刈束事業(上刊) 	(旧 豊川水源林対策造林事業)
担当課	林務課	林務課
	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする	財団法人豊川水源基金の助成を受け、間伐を行
	関係18市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上	います。施業は業務委託に拠ります。
	流域における水源涵養林の造成等を円滑に進め	
	るために設立された団体です。	
全体	豊川水系における治水と水資源の確保のため、	
概要	上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能	
	を果たす森林の保全を図るものです。	
	飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の	
	保育等を行うこととなっています。	
	豊川水源基金から一定の助成を受けて市有林の	1 財団法人豊川水源基金の助成を受けて市有林
実績	保育施業(間伐)を業務委託により実施しました。	の間伐を行います。
		対象地区:南信濃地区
指標値	保育間伐 3ha	1 間伐実施面積 5 ha
決算額	1,674(千円)	0(千円)

施策2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方		
	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。		
第1段階			
₩	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。		
第2段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取	土字坛	
第 4 段 陷	り組める仕組み作りを行います。	未実施	

2 進行を管理する指標

里山の面積について

集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積は集計できていません。

引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。

事務 事業名	みどりの景観整備事業	みんなで支える里山整備事業
担当課	林務課	林務課
全体概要	野生鳥獣の耕作地への被害が増えているため、 里山の農地周辺の荒廃森林等の藪払い、不用木 の除去をすることで、サル、イノシシ、クマ等による 農林産物被害を防止する手立ての一つの方策と 同時に良好な森林景観を形成します。	【長野県森林づくり県民税活用事業】 間伐実行 〈みんなで支える里山整備事業〉 今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に 於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO 法人等が 森林の機能回復を図るために間伐などの森林整 備を推進します。(1ha 以上)なお、事業実施にあ たり、主伐や森林以外への転用を 20 年間制限す る協定を下伊那地方事務所長と交わさなければ ならない。
実績	野生鳥獣被害防除対策緩衝帯整備事業 森林と農地の境界周辺の荒廃した里山森林にお ける藪払い、除間伐を行います。	長野県森林づくり県民税活用事業 間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補 助金の交付を行います。 ・森林組合直接申請 参考(県)みんなで里山整備事業交付金(9/10以 内)

指標値	整備計画面積(ha)=2.91ha	森林施業面積 104.29ha
決算額	1,566(千円)	4,472(千円)

事務	* # 3 / 10 ## # + 1 4
事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
	【長野県森林づくり県民税活用事業】
	市町村支援
全体	〈森林づくり推進支援金事業〉
	地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組
概要	みに対しての県の支援金です。
	県では、飯田市独自の取組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地
	域会議に於いて、承認・決定されます。
	長野県森林づくり県民税活用事業
	1 里山整備事業:集落周辺の里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図る。
実績	2 竹林整備支援事業:導入した砕機の消耗品費、修繕費を 10/10 事業で実施し、自治会・集落等が
	行う
	竹林整理に破砕機を貸し出します。
指標値	1 里山整備面積 9ha
拍棕胆	2 破砕機 貸出回数 3回
決算額	5,331(千円)

施策2-3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	
	現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」	
第1段階	から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。	0
	搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。	
笠 の 印ルル	間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進	0
第2段階	への支援に取り組みます。	

2 進行を管理する指標

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	# / +	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成
施策指標(再掲)	単位	実績	実績	目標	状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28. 87	71. 62	165. 0	Δ
搬出間伐の割合	%	3. 9	18. 8	45. 1	Δ

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

事務事業名	間伐促進対策事業
担当課	林務課
全体概要	間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充します。 間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助していますが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。 (搬出材積実績 H23: V=5,089.2 m³ H24:V=7,844.7 m³ H25:V=4,004.111 m³ H26:V=3857.44 m³
実績	1 県の検査で合格した森林整備事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付します。但し、搬出間伐は20%以内で補助金を交付します。 2 市有林整備事業委託 搬出間伐
指標値	1 補助金交付合計面積 A=196.39ha 内訳)搬出間伐面積 A=71.62ha 間伐(切捨)面積 A=124.77ha 2 市有林整備面積(上記1に含まれている) A=2.56ha
決算額	12,434(千円)

事務 事業名	飯田の木で家を建てるプロジェクト事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体概要	飯田市産材を使用して住宅を建てることにより、間 伐材の搬出効果も高まるため、飯田市産材を一定 の割合以上活用して、住宅を新築及びリフォーム した場合に、建築主、施工した市内の工務店及び 設計した設計事務所に対して助成を行う。対象住 宅は飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱 の対象であって、建築に使用する全木材使用量 に対して飯田市産材の使用割合が10%以上ある ことが求められます。 〇新築の場合 床面積 70 ㎡以上 280 ㎡以下 〇リフォームの場合 リフォーム後の床面積 50 ㎡ 以上 280 ㎡以下 (補助金額は新築住宅の 1/2)	民有林における間伐等の森林整備を促進するため、計画的に実施するには小規模な森林所有者を集約化を図り、森林所有者等の森林情報を的確に把握する必要がある。そのため森林所有者情報の整備を実施する。 ・森林簿及び森林計画図データ更新作業
実績	飯田、下伊那及び上伊那地域に飯田市産材 10%以上使用して住宅を施工(新築・リフォーム)した場合に建築主、工務店、設計事務所へ助成します。 飯田市産材使用割合、使用量等により補助金を交付します。 ・建築主・・・50千円〜250千円 ・工務店・・・50千円〜160千円 ・設計事務所・・・30千円〜50千円	集約化対策事業 ・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を 集約化するための、森林簿データの変更・更新を 行います。
指標値	飯田市産材を利用した木造住宅建設戸数 11 棟	集約化団地数 3団地
決算額	2,509(千円)	994(千円)

施策2-4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	
	河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。	\triangle
第1段階	なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しない	一部実
	といけないのか共有します。	施
学 0 印	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合い	七字状
第2段階	が始まり、協力体制が構築されます。	未実施

2 進行を管理する指標

** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	# <i>I</i> +	H22 年度	H26 年度	H28年度	達成
施策指標(再掲)	単位	実績	実績	目標	状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	77. 9	67. 5	78. 0	×

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

事務 事業名	水辺等美化活動事業(河川清掃事業)	天竜川環境美化活動
担当課	環境課	管理課
全体概要	全市民にて河川清掃を実施します。 身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけます。 実施日・実施内容は地区により異なる場合もあるので、やり方について検討が必要です。	市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区(座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路)で地区住民により実施します。冬季に河川内樹木の整理等を実施します。冬季作業については使用機器(チェーンソー、運搬用車両、作業用重機等)が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。
実績	7月第一日曜日を全市一斉河川清掃実施日として計画しています。草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置きし、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分としました。	1 天竜川流域および全市より募集したボランティア による、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施をします。 2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、 補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出します。
指標値	1 清掃された河川数:通年で175 河川 2 動員人数 約19,000 人 3 車の借上台数 90 台 4 障害保険料 178,960 円 5 草処理44t 6 土砂処理約16 ㎡ 2,840(千円)	1 活動実施地区数7地区 2 負担金支出額 570 千円 570(千円)

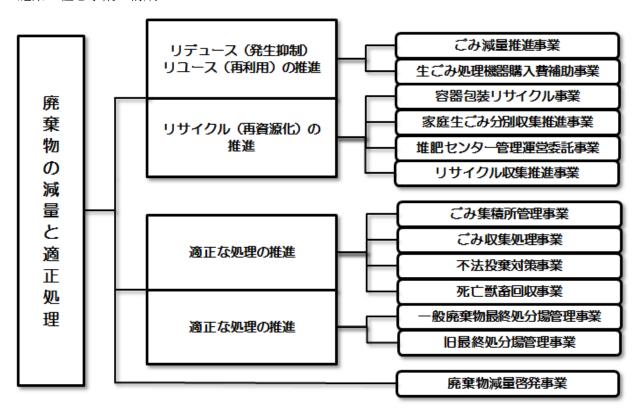
施策2 その他事業の実施状況

	- 121/2/2010	
事務事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロが発生し、共同で防除を行う場合に、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行う。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化を推進します。
実績	・アメリカシロヒトリ防除薬剤の貸与 防除薬剤(DDVP)の生産中止と卸店在庫がなくなり、23年度からスミチオンに変更しました。 ・防除車の貸出(動噴積載車) 3台(軽1台・トラック2台)防除車を管理しています。車は車検や応急修理をしてなんとか維持していく予定です。動噴の老朽化が老朽化著しく、故障状態により、年度内更新も視野に入れています。	市内の公共施設に苗木の配布をしました。 ミツバ ツツジ他
指標値	1 薬剤払い出し等の申請数 13 件 2 防除車貸し出し件数 31 件	本数 1,297 本
決算額	383(千円)	432(千円)

事務	生物多様性保全事業
事業名	工物夕似は床主事未
担当課	環境課
	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全を行います。
	1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生
	地
	をシカの食害等から守るため、シカよけの防護柵などを設置するための資材を購入します
全体	2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動で防護柵を設置します。
概要	3 目標として約20年前の状況(部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況)まで復活させます。
似女	4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。
	5 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベル
	アッ
	プを図ります。
	6 ギフチョウの保全用資材を購入します。
	1 必要に応じて、生物多様性を保全するための措置を講じました。
	2 伊那谷自然友の会などの専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベル
	アッ
実績	プを図りました。
	3 外来生物等、生物多様性に関する情報提供を行いました。
	4 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集をしました。
	5 ギフチョウの保全用資材購入を行いました。
	1 箇所数 1箇所
	2 回数 2回
指標値	3 回数 1回
	4 回数 1回
	5 回数 1回
決算額	67(千円)

事務	ナマンペュ川田内が中文がは単分本地
事業名	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	環境課
	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
	①静岡県、山梨県、長野県内の3県 10 市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動 (H19.2.28 設立)
	②長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動 (H19.1.29 設立)
	③両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め、将来に継承
全体	L
概要	ていきます。
	④南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、世界自然遺産に登録すべく
	活
	動を展開していきます。
	⑤平成26年6月にユネスコエコパーク登録認定。関係3県10市町村と足並みを揃え、南アルプスの保
	全と利活用を推進していきます。
	1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動
	(1)総会、幹事会などの会議を開催しました。
	(2)関係機関の支援を要請するために要望活動を行いました。
	(3)推進協議会内のユネスコエコパーク推進部会により、ユネスコエコパークの登録推進を行いました。
	(4) 賛助会員対象の大会開催をしました。
実績	2 長野県連絡協議会活動
入順	(1)総会、幹事会などの開催をしました。
	(2)学術調査を継続しました。
	(3)南アルプス(中央構造線エリア)ジオパークの事業を推進しました。
	(4)その他3県の協議会と協力しながら活動しました。
	3 飯田市の活動:それぞれの構成員としての役割を果たすとともに、ホームページ等による意識啓発
	を実施していました。
	1 3県の会議開催数 9回
指標値	2 長野県の会議開催数 14 回
1日/示 L	3 啓発事業数 20 回
決算額	2,807(千円)

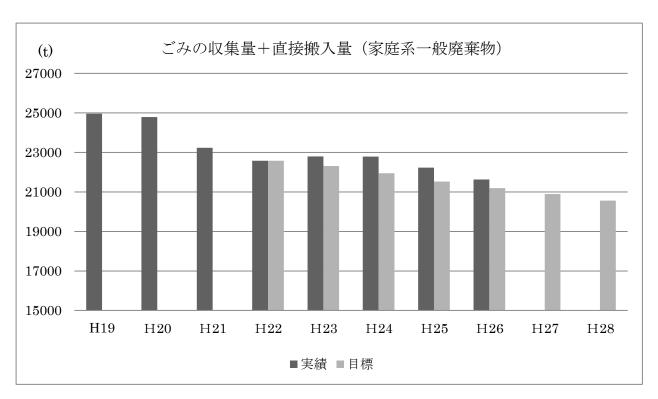
1 施策の柱と事業の構成



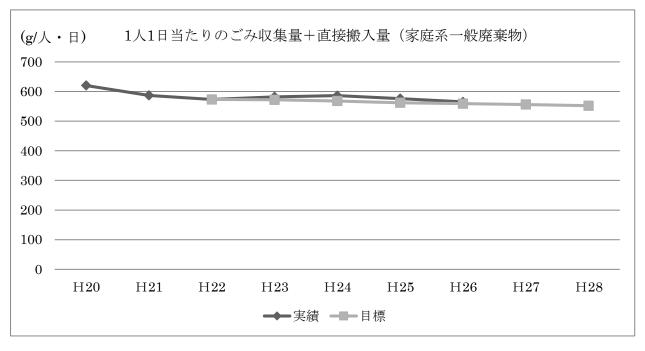
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成
心 束拍保	中四	実績	実績	目標	状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22, 578	21, 630	20, 562	Δ
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人·日	573	565	552	Δ
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34. 9	32. 3	35. 2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5, 399	5, 870	5, 416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物重量)	件 (kg)	222 (6, 976)	119 (3, 920)	160 (6, 300)	0

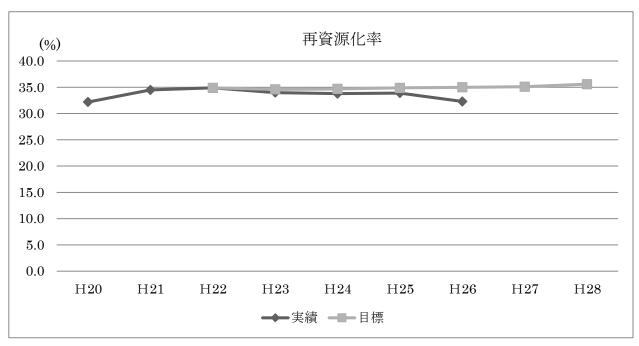
達成状況 ◎:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向



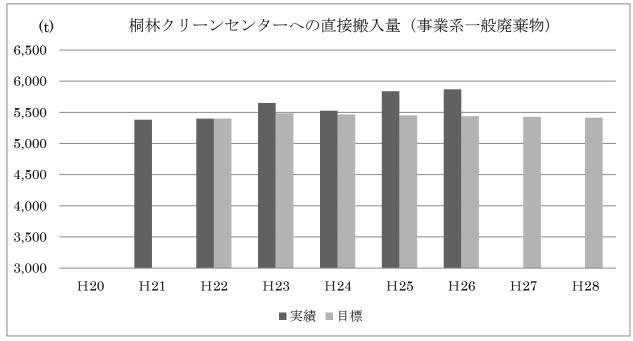
平成 26 年度の市が所管するごみの収集量及び直接搬入量(家庭系一般廃棄物)の合計は 21,630トンで、前年度対比 600トン、2.7%の減少となったものの、「飯田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成 24 年度~28 年度)における平成 26 年度の計画値 21,190トンとの比較では、440トン上回っています。



市民1人当たりが1日に排出するごみの量は565gで、前年度比11gの減少となったものの、「飯田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成24年度~28年度)における平成26年度の計画値552gとの比較では、13g上回っています。



平成26年度の市が所管するごみの収集量及び直接搬入量(家庭系一般廃棄物)のうち、資源ご みが占める割合である再資源化率は32.3%で前年比1.6ポイントの下降となりました。大規模小売 店舗における資源ごみの回収が開始されたことが主な要因です。



桐林クリーンセンターへ事業所等からの直接搬入されるごみの量は 5,870 トンで、前年度に引き続いて増加しました。また、「飯田市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」(平成 24 年度~28 年度) における平成 26 年度の計画値についても上回っています。

3 施策の柱の達成状況

施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

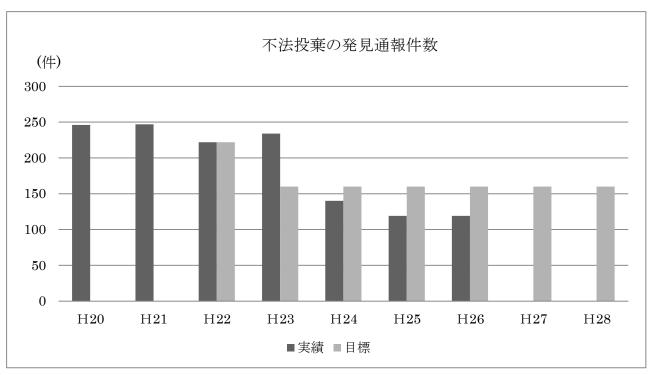
1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26 年度
	村米的な子順の考え方	
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中 の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎実施中

2 進行を管理する指標

施策指標(再掲)	単位	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成状況
		実績	実績	目標	
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22, 578	21, 630	20, 562	Δ
1 人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人·日	573	565	552	Δ
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34. 9	32. 3	35. 2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5, 399	5, 870	5, 416	×

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向



平成 26 年度の不法投棄の発見通報件数は 119 件で前年度と同数となり、「飯田市一般廃棄物 (ごみ) 処理基本計画」(平成 24 年度~28 年度) における平成 28 年度の目標値である 160 件を下回っています。なお、不法投棄された廃棄物の重量については前年比で減少しました。

事務事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほか、ISO 14001などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。 1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。 2 事業所から排出されるごみの減量化を促進します。	旧市内JR飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集します。 1 家庭から排出されるごみの減量化を推進します。
実績	1 (1) 買い物時の簡易包装の推進 ア 南信州レジ袋削減推進協議会との連携 (2) 桐林クリーンセンターを活用する団体への支援 (3) 家庭から排出されるごみを減量する方法の研究 ア ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの研究 2 (1) 南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の減量	1 家庭生ごみ分別収集を実施しました。 (1)ア 家庭生ごみの分別収集運搬委託 イ 分別収集の啓発を図るための、「飯田市堆 肥センター」の見学会の実施
指標値	1(1)ア 街頭啓発回数 1回 レジ袋削減への協力店舗数 73店舗 (3)ア 研究会議開催回数 5回	1(1)ア 家庭生ごみ分別収集量 173t イ 見学会実施回数 2回
決算額	0(千円)	13,509(千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業		
担当課	環境課	環境課		
全体概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、家庭から排出される生ごみの減量を図ります。(購入金額の半額補助、補助金の上限2万円) 1 家庭から排出されるごみの減量化の推進	容器包装などの原材料利用としてのリサイクルを 推進するほか、各地区まちづくり委員会への委託 によりリサイクルステーションの管理運営を行いま す。 1 原材料利用としてのリサイクル		
実績	1 (1) 家庭から排出される生ごみの減量 ア 生ごみ処理機器購入費補助金交付 イ 補助制度の広報活動(広報掲載、ケーブル TV、いいだFM、ウェブサイト)	1(1) 容器包装リサイクルの推進(2) その他リサイクルの推進(3) リサイクルステーションの適切な運営と管理の推進(4) 各地区まちづくり委員会との協働によるごみ組成調査の実施		
指標値	1 補助件数 114 件 2 広報活動媒体数 2媒体	1(1) ペットボトル収集量 65t (2) プラ資源収集量 1,618t 2 ガラスびん収集量 416t 3 委託ヵ所数 130カ所 4 実施地区数 20地区		
決算額	1,988(千円)	49,585(千円)		

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体概要	ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の 支援などにより、リサイクルを推進します。 1 原材料利用としてのリサイクル 2 市民・事業者のリサイクル活動支援 3 リサイクル製品の利用及び再利用の推進 4 次期一般廃棄物(ごみ)処理基本計画策定の た めの調査等	センターは平成 16 年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地(6t/日)を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等(3t/日地)を発酵促進材に、畜産農家の畜ふん(10t/日)を主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内を中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。本施設は、JA、事業参画農家(5 戸)、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料(畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ)の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設(丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小、市役所)生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、8,827 ㎡分は借地として市が借地料を負担しています(地権者2名契約期間20年)。機械設備の定期検査(車検)、環境影響調査は施設所有者である市が行っています。
実績	1 ごみ処理費用負担制度を運用しました。 (1) 証紙取扱手数料業務(問屋、小売店) (2) 出荷管理票貼付等業務(袋作成メーカー) 2 (1) 南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の再資源化の促進 (2) 食品スーパー等の店頭回収の利用促進 (3) 資源物回収団体への活動支援 3 (1) 公共物品購入におけるグリーン調達の推進 (2) 南信州いいむす 21 等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、環境負荷の少ない製品利用の促進	1 管理運営委託料 2 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託料 3 用地借地料(年間分)8,827 ㎡ 4 市有物件保険料
指標値	1(1)ア 証紙取扱枚数 2,498,700 枚 (袋付き証紙、シール証紙合計)	1 施設稼働日数 365 日 2 定期環境調査回数 1回

	イ 出荷管理表貼付枚数 244,520枚	3 用地借地面積 8,827 m²
	2(3) 集団回収量 1,012t	
決算額	20,551(千円)	1,433(千円)

施策3-2 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	
	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに	0
 第1段階	分別の向上を図ります。	実施中
男 I 段階	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などに	0
	よる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	実施中
	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の	\triangle
	体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建	一部実
第2段階	設計画を踏まえ、検討を進めます。	施
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例の策定を行います。	

2 進行を管理する指標

施策指標(再掲)	単位	H22 年度 実績	H 26 年度 実績	H 28 年度 目標	
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22, 578	21, 630	20, 562	Δ
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入 量 (家庭系一般廃棄物)	g/人· 日	573	565	552	Δ
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5, 399	5, 870	5, 416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物重量)	件(kg)	222 (6, 976)	119 (3, 920)	160 (6, 300)	0

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業		
担当課	環境課	環境課		
全体概要	警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法 投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する 補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進 します。 1 不法投棄対策の推進 (1) 不法投棄者への厳正な対処 (2) 適正な処理の周知 (3) パトロールの推進 (4) 環境美化による不法投棄されにくい環境づく りの推進及び支援 (5) 不法投棄防止対策設備設置への支援 (6) 放置自動車への適切な対応 (7) 不法投棄が多い廃棄物の特別回収の実施 の	業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみリサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。 1 市民生活における適正処理の推進 2 事業における適正処理の推進 3 収集・運搬委託における適正処理の推進 4 適正な処理のための調査研究		
実績	検討 1 不法投棄対策の推進 (1) 環境美化指導員設置と監視活動[特殊要因] 臨時職員の配置 (3)ア 不法投棄パトロール員制度 (ア) 不法投棄パトロールの実施 (イ) 不法投棄パトロール員研修会の実施 イ 夜間パトロール事業[特殊要因]パトロール 車更新 ウ 河川パトロール事業 (4)ア 春・秋のごみゼロ運動の実施 イ 不法投棄回収支援事業 ウ 不法投棄回収支援事業 ウ 不法投棄監視通報システムモニター事業 (5) 環境美化活動・不法投棄防止対策への支援 (6) 放置自動車の処理	1 (1) ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別ガイド ブックの作成、配布、閲覧 ア ごみ・リサイクルカレンダーの作成 イ ごみ・リサイクルカレンダー配布(組合未加 入世帯) (2) 不適切な野外焼却の防止 (3) 粗大ごみ戸別収集の推進 2 (1) 一般廃棄物処理業、処理施設許可 3 (1) 家庭から排出されるごみの収集運搬業者 に対する適正処理の指導監督 ア 塵芥収集運搬業務及びリサイクルステーション回収 イ 廃乾電池処理事業		
指標値	1(1) 日数 242 日 (3)ア(ア) 回数 480 回 (イ) 回数 1回 イ 回数 3回	1(1)ア 印刷枚数 62,000 枚 イ 配布件数 10,386 件 (3) 収集件数 90 件 2(1) 許可事務件数 70 件		

	ウ 回数 2回	3(1)イ 処理量 28t
	(4)ア 参加人数 33,325人	
	イ 支援自動車台数 のべ17台	
	ウ 箇所数 0ヵ所	
	(5)件数 18件	
	(6) 台数 3台	
決算額	9,763(千円)	285,768(千円)

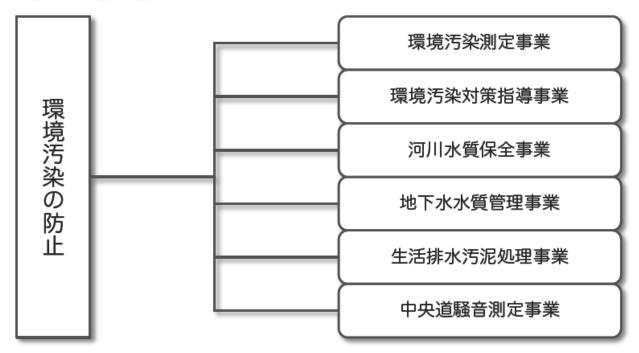
事務 事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業		
担当課	環境課	環境課		
全体概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図る ため、各地区まちづくり委員会への委託により、ご み集積所の管理運営を行いました。 1 市民生活における適正処理の推進	飯田市最終処分場において、廃棄物の円滑な受 入と適正な処理を行い、環境に配慮した河川放流 を行うため浸出水処理施設の適正な管理を行い ます。		
実績	1 (1) 市民参加で取り組むごみのないまちづくり (2) ごみ集積所の適正な運営と管理の推進 ア ごみ集積所管理委託 イ ごみ集積所台帳データ整備 ウ ごみ集積所早朝監視 (3) 集積所看板の設置	最終処分場運営、整備、維持及び埋立量の管理 1 埋立ごみの減量化を図ります。 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別を行います。3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管 理 4 埋立量及び水質検査結果のホームへ・・・・・での情報公開 5 周辺環境整備 旧最終処分場の維持管理 1 浸出水処理施設の適正な委託管理		
指標値	1(2)ア 委託地区数 20地区 イ 地区数 20地区 ウ 実施集積所数 3カ所 (3) 作成枚数 100枚	2 場内及び周辺の環境整備 1 埋立量 容量 3,223 ㎡ 2 資源化量 重量 68t 3 放流・地下水の検査回数 12回(毎月1回) 4 公開回数 12回(毎月更新) 5 実施回数 4回 1 放流・地下水の検査回数 12回(毎月1回) 2 箇所数 2箇所(イタチガ沢・毛呂窪)		
決算額	5,049(千円)	66,121(千円)		

事務事業名	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課
全体概要	死亡獣畜を回収します。 道路等の公共の場で死んでいる獣畜(主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン)を回収します。 業者委託であるが、そのような業務を行う企業は限られています。
実績	道路など公共敷きの衛生および美観的な快適性を維持するため、過年度と同様の作業を継続しました。
指標値	1 回収件数 710 件
決算額	1,983(千円)

施策3 その他事業の実施状況

	- グルサポッ大地が12
事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
	ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の団体と連
	携したごみの分別の徹底、ごみの減量を図ります。小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポ
	スター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。
全体	1 地域団体との連携による分別の徹底、ごみの減量推進
概要	2 市民・事業者による自主的な活動の支援
	3 普及啓発の推進
	4 学校教育におけるごみの適正処理に関する知識の普及
	5 他の行政機関等との連携
	1 市民との協働による取組み研究の実施
	2 ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援
	3 環境衛生施設等への視察
実績	4 ごみ分別学習会等への講師の派遣
大順	5 小学生向けに副読本を配布
	6 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚
	(1) ポスター原画の募集、ポスターの作成、配布
	(2) ポスター巡回展示の実施
	1 会議開催回数 5回
	2 交付枚数 11,231 枚
	3 実施回数 0回
指標値	4 実施回数 15 回
1日1示 L	5 作成冊数 1,100 冊
	6(1) ポスター原画応募点数 721 点
	(2)ア ポスター作成枚数 260 枚
	イ ポスター巡回展示実施か所数 6カ所
決算額	981(千円)

1 施策の柱と事業の構成

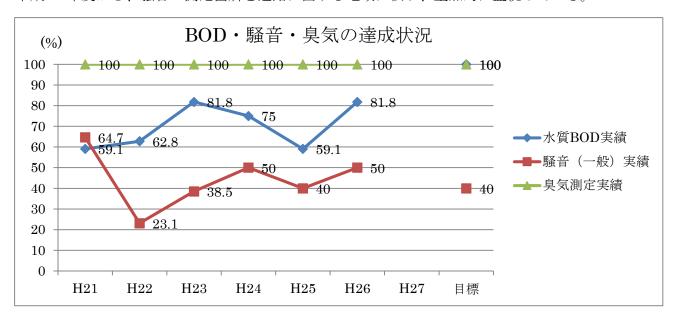


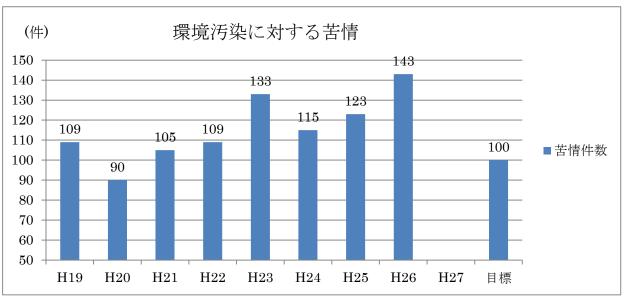
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成
厄 宋扫标		実績	実績	目標	状況
水質 BOD の目標達成率	%	62. 8	81. 8	100.0	×
騒音(一般)の目標達成率	%	23. 1	50. 0	40.0	0
臭気の目標達成率	%	100. 0	100.0	100.0	0
環境汚染に関する苦情件数	件	121	143	100	×
(その解決率)	(%)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(O)

達成状況 ◎:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

平成22年度から、騒音の測定箇所を道路に面する地域に絞り、重点的に監視している。

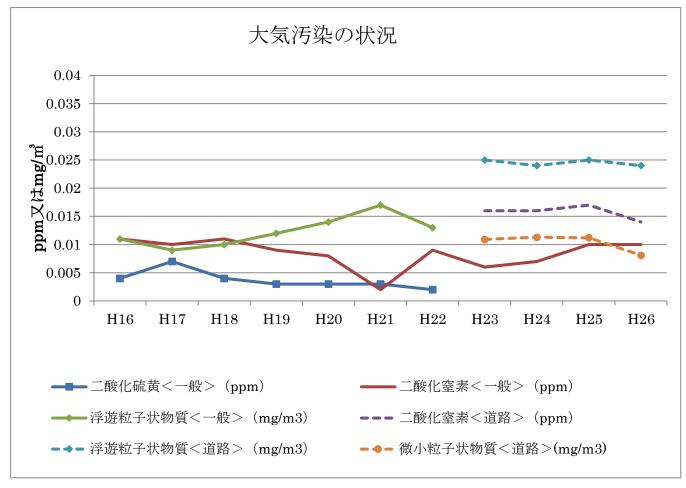




野外焼却禁止指導、公共用水等水質汚濁対応を主に行っています。 民間同士で処理していただく必要がある苦情が増えています。

3 施策を取り巻く状況の推移

(1) 大気汚染の防止

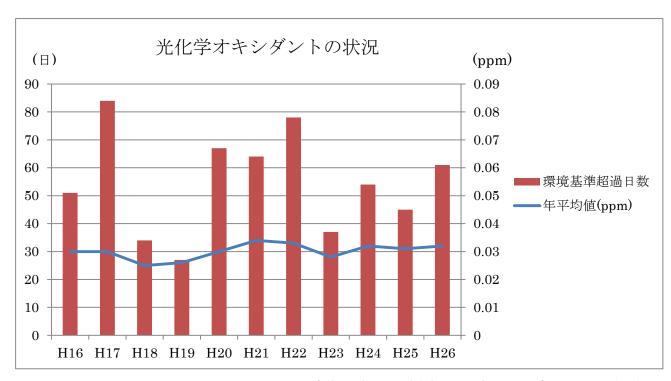


※上記グラフにおいて、微小粒子状物質〈道路〉のみ

環境基準 (1日平均値):二酸化硫黄 0.04(ppm)、二酸化窒素 0.04(ppm)、浮遊上粒子物質 0.10(mg/m³) 微小粒子状物質<道路> 0.035(mg/m³)

大気環境の状況は長野県により観測されています。平成23年度以降は、自動車排出ガスによる道路周辺の大気環境の測定が行われています。

概ね環境基準の範囲内であり、横ばいまたは下降傾向が続いています。



環境基準 (1日平均値):光化学オキシダント 0.06(ppm)

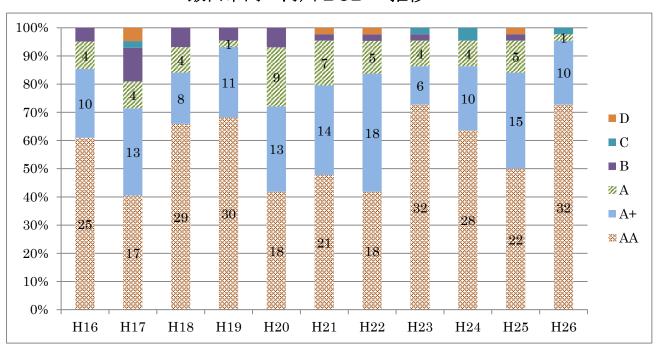
光化学オキシダントは、環境基準を超過した日が多くなりつつあります。しかし、注意報を発 令する状況にはありません。

(2) 河川水質の維持向上

※水質類型別地点数(松川4地点を含む)(※詳細は資料編を参照)

類型	AA	A+	A	В	С	D	計
BOD 値	1.0以下	1.5 未満	2.0以下	3.0以下	5.0以下	8.0以下	
地点数	32 地点	10 地点	1 地点	0 地点	1 地点	0 地点	44 地点

飯田市内の河川 BOD の推移



河川水質は、測定回数の少ない地点も含まれており、年度により上下動があります。平成 26 年度は、前年よりも水質 A 以上の河川が多くなっており、良い水質を保っています。

(3) 騒音の防止

ア 一般地域

環境基準達成状況

達成状況		◎ 直近 5 回は 基準以内	○ 直近 5 回のうち 4 回基準以内	△ 直近 5 回のうち 3 回基準以内	× 直近5回のうち 基準以内2回以下
⇒ I.	昼	1 地点	3 地点	0 地点	1 地点
計	夜	0 地点	3 地点	0 地点	2 地点

騒音測定値別地点数(※詳細は資料編を参照)

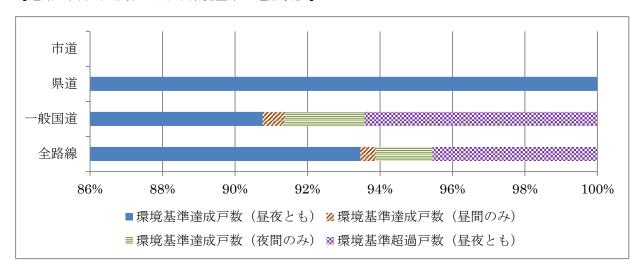
測定値	~45	45~50	50 ~ 55	55~60	60~65	65~70	70~
昼	0 地点	0 地点	2 地点	4 地点	0 地点	0 地点	0 地点
夜	1 地点	4 地点	1 地点	0 地点	0 地点	0 地点	0 地点

イ 道路騒音

		単位	ī:dB							
		等価騒音	等価騒音	評価対	環境基準	環境基準	環境基準	環境基準	環境基準	測定
		レベル	レベル	象住居	達成戸数	達成戸数	達成戸数	超過戸数	達成率	年度
測定地点	路線名	昼間	夜間	等戸数	(昼夜とも)	(昼間のみ)	(夜間のみ)	(昼夜とも)	(%)	十尺
飯田市北方3853	国道153号線	72	67	65	36	3	10	16	55.4	2012
飯田市北方3852-22	国道153号線	71	64	0	30	5	10	10	33.4	2012
飯田市鼎東鼎103-3	国道151号線	68	62	97	96	0	1	0	99	2012
飯田市鼎切石4340-1	国道151号線	66	60	91	90	O		0	99	2012
飯田市鼎切石4336-1	国道256号線	71	66	83	68	0	0	15	81.9	2012
飯田市北方	国道256号線	71	67	00	00	O	O	10	61.0	2012
飯田市北方	国道153号線	67	59	7	7	0	0	0	100	2013
飯田市大久保町	国道153号線	66	60	1	1	U	U	U	100	2013
飯田市大久保町	国道256号線	68	61	71	70	0	0	1	98.6	2013
飯田市上郷黒田	国道256号線	68	61	/ 1	70	U	U	ı	90.0	2013
飯田市上郷黒田	県道15号線	71	62	135	135	0	0	0	100	2013
飯田市上郷別府	県道15号線	72	64	130	133	U	U	U	100	2013
飯田市上郷別府	国道153号線	70	65	52	52	0	0	0	100	2014
飯田市上郷別府	国道153号線	69	65	32	32	U	U	U	100	2014
飯田市松尾久井	国道151号線	71	65	100	100	0	0	0	100	2014
飯田市松尾久井	国道151号線	69	64	123	123	U	U	U	100	2014
飯田市羽場町2丁目13	県道15号線	67	59	70	70	0	0	0	100	2014
飯田市羽場町1丁目12	県道15号線	67	58	70	70	0	0	0	100	2014

騒音測定に関しては、交通量の多い交差点周辺での測定を 2012 年度から 5 年間の計画で実施しています。その結果、一般国道の一部で、環境基準のわずかな超過がみられます。

【道路に面する地域における環境基準の達成状況】



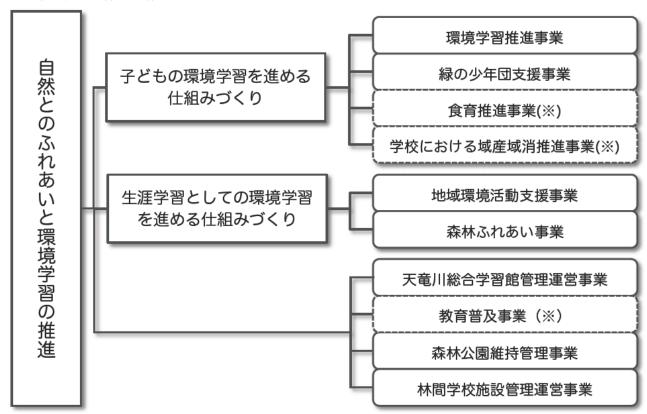
4 各事業の実施状況

事務事業名	地下水水質管理事業	自動車騒音常時監視事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	地下水水質管理事業 ・地下水(井戸水)の汚染状況の把握 ・定期モニタリング調査を実施 ・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査 の斡旋 ・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用 者への検査費用の助成 ・地下水賦存量と水質状況の把握 ・地下水モニタリング調査	[事業概要] 騒音規制法の規定に基づく幹線道路の自動車騒音状況について常時監視を行う事業です。 ○平成23年度までの間、長野県では環境省の示す面的評価は未実施、県では5年間で市内21か所を測定し地点評価を実施しました。 ○平成24年度より国からの移譲を受けて主要な国界道に関する騒音測定(面的評価)を実施しました。対象指定:10,000台/日以上の交通量がある全対象箇所を類型指定とそれ以外の指定に分けて5カ年で測定実施しました。対象箇所:平成22年度道路交通センサスのデータに基づき測定箇所の見直しあり。 [根拠法令] 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成23年法律第105号)に基づき一般市へ移譲 [財源] 一般財源としているが、国による交付税措置が見
	地下水水質管理事業	込まれる。
実績	1 地下水水貝官理事業 1 地下水定期モニタリング調査と公表の実施 (モニタリング箇所・・・座光寺、松尾久井、伊賀良鼎、山本) 2 飲用井戸水検査の斡旋 3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者 への検査費用の助成 4 地下水モニタリング調査・地下水調査水位及び 水質等)調査の実施	 1 自動車騒音測定業務委託 (1)一般国道(153号・256号、他) 2 自動車騒音面的評価業務委託 3 面的評価支援システム入力業務(環境省報告)
指標値	1 調査個所数6箇所2 検査件数208 件	1 騒音測定箇所数 (1) 3件 2 騒音値評価 1件

	3 補助金交付件数 1件	3 データ入力 1件
	4 調査箇所数 4件	
決算額	1,186(千円)	1,944(千円)
事務 事業名	河川水質保全事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
	河川水質測定及び保全事業	環境汚染測定事業
	①定点観測による河川水質測定の実施	定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握
	②測定検査結果の公表	観測結果を環境レポートで公表します。
全体	③河川の水質改善対策のために資料提供を行う	
概要	④市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活	
	動への支援	
	⑤緊急的な水質汚濁の発生等に伴う河川水質測	
	定の実施	
	河川水質測定及び保全事業	1 環境プランに基づく環境汚染測定
	1 河川水質検査(定点観測)実施…延べ70河川	(1)騒音測定の実施(主要道路)
	78 カ所	(2)臭気測定の実施(5カ所)
	(1)主要河川…24 河川 (26 箇所 145 項目)	(3)必要に応じた環境汚染測定の実施
	(2)一般河川…44 河川(50 箇所 50 項目)	2 自動車騒音常時監視における面的評価
実績	(3)特別河川…2河川 (2箇所4項目)	(1)騒音測定と面的評価の実施(主要道路に面す
	2 松川水環境保全推進協議会の活動支援	る地域2箇所)
	(1)外来植物の駆除活動	
	(2)松川健康診断(水生生物観察会)	
	(3)河川美化活動	
	(4) 先進事例視察研修活動	
	1 実施項目数 199件	1(1)騒音測定 7件
指標値	2 活動数 7回	(2)臭気測定 11件
1日1示但		2(1)騒音測定と面的評価 2件
決算額	3,177(千円)	2,065(千円)

事務	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
事業名	30,000 (30,000 to 10,000 t	THE PROPERTY OF THE PROPERTY O
担当課	環境課	環境課
	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
	実態把握と指導の実施	河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条
	①騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解	例に基づき、簡易浄化槽の設置及び適正な維持
	決を図る	管理の啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運
全体	②環境汚染の発生予防	搬・処分を行う事業です。
概要		市では生活雑排水については処理施設を有して
		いないため、市が事業者に委託して雑排水汚泥
		の運搬・処分を行っています。
		なお、皆水洗化された時点において、簡易浄化槽
		の生活雑排水汚泥処理事業は廃止になります。
	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
	1 苦情発生元への対応(改善指導等)	1 適正な維持管理の啓発
実績	2 環境汚染防止の啓発(広報等)	2 汚泥の汲み取り
	3 建築確認申請に関する指導	3 汚泥の適正処理
	4 屋外堆積場に関する指導	
	1 受付件数 214件	1 啓発回数 1回
指標値	2 啓発回数 20 回	2 汲み取り件数 1,329件
1日(示)但	3 申請件数 142 件	3 汚泥処理量 313 m³
	4 届出件数 5件	
決算額	0(千円)	2,468(千円)

1 施策の柱と事業の構成

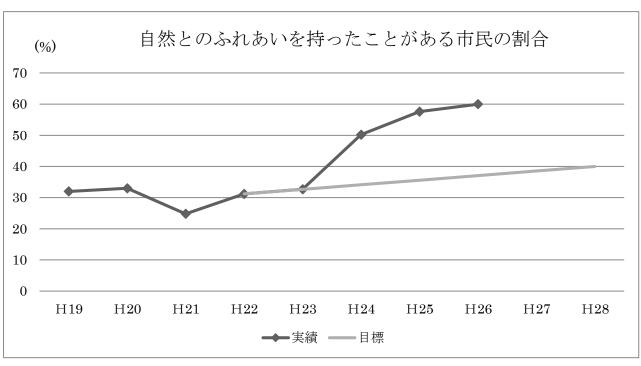


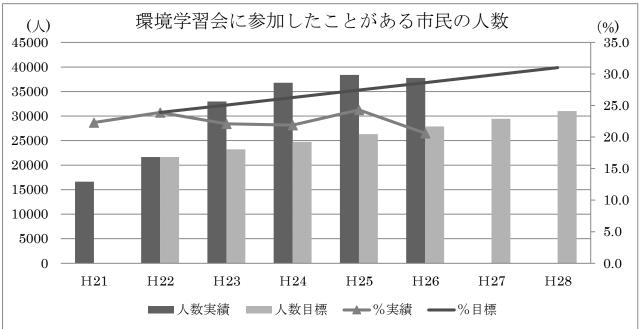
2 施策指標の達成状況

		H22 年度	H26 年度	H 28 年度	 達成
施策指標	単位	実績	実績	目標	状況
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31. 2	59. 8	40. 0	0
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人/年	30, 973	37, 765	40, 000	Δ
同、市民アンケートによる割合	(%)	(23. 9)	(20. 6)	(31.0)	(x)

達成状況 ◎:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向





自然とのふれあいの方法や環境学習の形態が多様化しつつあります。

今回、無作為抽出された市民へアンケート調査を行った結果、自然とのふれあいを持っていると答えた市民の割合は前年と同様多い傾向でした。また、別のアンケートで、環境学習会等の場に参加していると答えた市民の割合は前年より微減する結果になりましたが、実際に集まった人数は平成28年度で達成すべき目標値を超えています。複数年の推移を注視することが必要であると考えています。

3 施策の柱の達成状況

施策5-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

1 日本のようだりにある。					
	 将来的な手順の考え方	H26 年度			
		の状況			
	(1) 飯田市の環境に関連する課や学校教育課、公民館などが連携しなが	0			
第1段階		次年度			
	ら、学校において系統的に実施できる地域の特色を生かした環境学習 プログラムの研究をします。				
				(2) 行政と地域による学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図りま	0
	す。	実施中			
		0			
第2段階	環境学習プログラムを実施しながら学校や地域、行政が一体となって	次年度			
	改善を図っていきます。				

2 進行を管理する指標

これからプログラム化をしていく段階であり、ある程度プログラムの姿や利用のされ方の目処がついてから目標を設定します。

3 事業の実施状況

事務		
事業名	食育推進事業	環境学習推進事業(旧環境調査員活動事業)
担当課	保健課	環境課
全体概要	食育推進計画の推進のため、「栄養と食生活」を 重点に、年度ごとに重点項目をかかげて、具体的 な実践を推進しています。 生活習慣病予防のために、正しい知識と実践力を 身に付け、地域の仲間と地域に合った活動を展開 します。 朝食の欠食率減少に向けた取組みを行います。 第2次食育推進計画の内容として、共(郷・今日・ 協・供・教)食に取り組み、食事内容の充実を図り ながら、市民総健康と生涯現役を目指します。	1 各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦 又 は応募による大人110人以内を環境調査員(環境チェッカー)として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施します。 2 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供します。 3 こどもエコクラブ事務局から送付される通知、キットの配布
実績	1 第2次食育推進計画及び「地域健康ケア計画 2013」に基づく食育の推進 2 「きょう食」を柱とした食育推進事業の実施 3 多様な主体と協働し、子ども及び親を対象とした食育教室を開催 4 食生活改善推進協議会員による地域活動実施 5 男性対象の食生活改善教室の開催 6 域産域消の食育店と協働した啓発活動 7 学校食育担当者等との連携強化 8 企業と協働した健康教室の開催 9 内閣府 食育推進評価専門委員会 10 第8回食育推進全国大会(広島市)の食育関係 団体出展ブースに展示参加	1 環境調査員(環境チェッカー)による動植物調査の実施 2 調査活動の正確性をより高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を行います。 3 自然観察会(自然観察会、水生生物観察会)や環境学習会などを開催を検討すると共に環境に関する講演会等の案内を行います。 4 こどもエコクラブの通知の送付、キットの配布5 各学校で取り組みやすい環境学習の紹介
指標値	2 共食率 朝食 55.4% 夕食 61.3% 3 キッズキッチン等実施数 4園4回 4 各種活動回数と普及対象人数 403 回 18,008 人 5 男性健康教室参加実人数 60 人 6 食育協力店舗数 17 店舗 8 企業での健康教室開催数 6社6回	1 参加者数 63 人 2 報告件数 383 件 3 開催数 3回 4 回数 3回
決算額	1,878(千円)	213(千円)

担当課 林務課	事務	緑の少年団支援事業	学校給食における域産域消推進事業
市内6小学校(緑の少年団)への活動補助	事業名		
# 市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 く参考>細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・ - 三穂小学校・上村小学校・和田小学校) 全体 概要 中内6小学校(緑の少年団)への活動補助 く参	担当課	林務課	学校教育課
市内6小学校(緑の少年団)への活動補助 <参 考>細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・ 三穂小学校・上村小学校・和田小学校) 実績 (千代小学校・和田小学校) 実績 (千代小学校・和田小学校) 実績 (千代小学校・和田小学校) (本)		考>細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・	食食材としての利用を促進します。 2 地元野菜主要三品目の新納品システム導入による利用率の向上を図ります。 3 農業課の『域産域消 公共施設等推進事業』との連携展開を図ります。 調理場:丸山共同調理場・矢高共同調理場・竜峡共同調理場・上郷小学校・高陵中学校・南信濃給食センター 4 学校給食で使用する農畜産物を食育教材として活用し、児童生徒が地域食材の「旬」や郷土の 「食」に関心を寄せ、地球環境について考える機
活動回数 72 回 指標値 域産域消に向けた関係課・関係者との会議	実績	考>細々目名:森林環境保全推進事業費 (千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・	1 域産域消と食育を推進するため「食育の日」を 各調理場月1回実施 2 地域産農産物10品目を中心として利用促進を 図る。重量による評価から、地場産品の品数を 増加させた質の面からの評価を行いました。 3 地域産農畜産物の利用率向上のための仕組 みを検討し、生産者等関係者による現在の納 品システムについて「飯田市食育推進計画」に 基づいた学校給食調理場職員による食育の推
決算額 300(千円) 289(千円)			域産域消に向けた関係課・関係者との会議数 1回

施策5-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H26 年度
	付米的な子順の考え方	の状況
	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるよう	0
第1段階	に、飯田市の環境に関連する課と公民館、市民団体・NPO/NGO などを中心	次年度
	とした検討体制を整え、公民館の主事をサポートできる体制を検討して	実施予
	いきます。	定
		0
第2段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるよう	次年度
	に、サポート体制が整います。	実施予
		定

2 進行を管理する指標

現在の状況は、プログラムやこれからの体制について検討している段階です。もう少し検討が 進んだ段階で、数値目標の設定について考えていきます。

3 事業の実施状況

事務	の关心が	
事業名	地域環境活動支援事業(旧環境情報発信事業)	森林ふれあい事業
担当課	環境課	林務課
全概要	【23 年度まで】 ①地域における市民、グループ団体、事業者などの自主的な環境活動を推進するための参考資料として、環境に関わる情報を、広報いいだやチラシを活用した情報提供やホームページの作成を行い広く公開していきます。 ②地域における環境保全活動推進のため、環境アドバイザー制度(登録期間は2年間。20 年度当初登録者数は 10 人)を活用した情報提供と環境意識の啓発を図ります。 【24 年度】 ①市民における環境改善や環境配慮の行動をさらに広めるため、地域での学習の機会をとらえ、関係機関と連携するなか、環境学習の事例の提供、講師の紹介を行います。 ②地域における環境活動を推進するため、環境に関わる情報を配信します。	市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学ぶ。また、親子のふれあいの場とします。 1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業 2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業
実績	1 環境情報発信事業 (1) 広報いいだ、ホームページなどを活用し、環境 に関する情報発信を行います。 (2) 環境施設視察対応 2 環境意識啓発事業 (1) 環境学習の事例提供 (2) 環境アドバイザー制度の活用、講師派遣 (3) エコパーク関連事業を開催し、市民の意識高 揚 を図る。 1 環境情報発信事業	1 野底山森林公園まつり イベント内容(緑化木頒布、森の産物体験即 売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別 資 源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミン グ、その他) 2 飯田市育樹祭 52 施策「体験と交流の森づくり事業」を統合
指標値	(1)情報発信数 40 回 (2)実施回数 1回 2 環境意識啓発 (2)情報提供•講師派遣回数 92 回 (3)開催回数 1回	2 参加者数 76 人参加
決算額	173(千円)	776(千円)

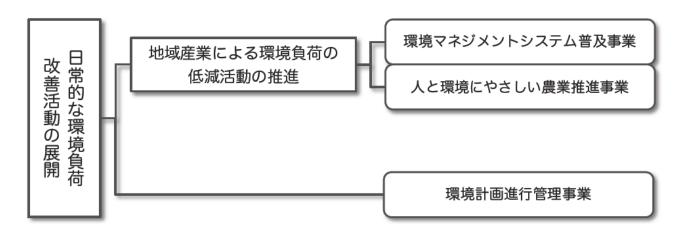
施策5 その他事業の実施状況

事務 事業名	森林公園維持管理事業	天竜川総合学習館管理運営事業
担当課	林務課	建設管理課
全体概要	野底山森林公園を適切に維持管理するための事業(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修等)	天竜川治水対策事業の整備にあわせて、河川 防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や 自然環境学習の場として建設されている天竜川総 合学習館の施設管理及び学習講座の企画運営 を行う事業です。 天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示を おこない一般観覧者に対応すると共に、週1~2 回の講座開催による環境等の学習の推進や、小 中学校などの総合学習の場としても積極的に活用 していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴 史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図る 事業です。
実績	1 4月より、上郷地域まちづくり委員会を指定管理者とした。 2 林間学校(学校教育課)、老人福祉センター(介護高齢課)、ログハウス(観光課)を林務課の所管とし、管理棟(モーリーの森交流館)の建設を行った。 3 老朽化した消防避難設備や木製遊具等の補修を行った。	1 かわらんべ講座の開催 (講座内容) (1) 小中学生・一般を対象にした、自然環境学習 講座の開催 (2) 幼児向け講座の開設(親子で自然に親しむ 講 座の開催) (3) 成人市民を対象にした、自然環境学習講座 の開催 (4) 河に親しむ講座の開催 2 総合学習(学校等)への対応 3 来館者への対応(講座参加者、総合学習利用 者、施設利用及び市民以外の来館者を含む)
指標値	1 式 1式 2 箇所数 4箇所 3 箇所数 2箇所	1 講座開催数 111 回 2 来園、来校回数 49 回 3 来館者数 29,675 人
決算額	67,710(千円)	8,762(千円)

事務	林間学校等施設管理運営事業(大平)								
事業名									
担当課	学校教育課								
	1 維持管理								
全体	(1) 電気代、施設修理修繕、給水管修理、硝子破損修理他								
概要	(2)汚物汲取手数料、建物保険、給水ポンプ点検清掃、施設用地借地契約								
恢安	(3)草刈•清掃								
	(4)大平保存再生協議会参加								
	1 維持管理、施設修理修繕他								
	2 事務局職員による草刈・清掃								
実績	3 大平保存再生協議会参加								
	4 老朽化している元大平公民館の維持管理の方向性の検討								
指標値	管理する施設数 1箇所								
決算額	180(千円)								

基本施策 6 環境にやさしい事業活動の推進

1 施策の柱と事業の構成

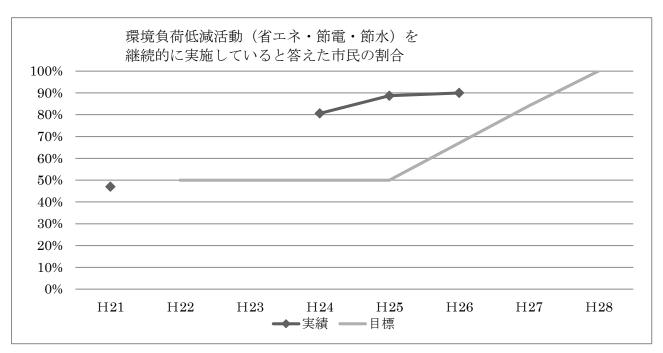


2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22 年 度 実績	H26 年 度 実績	H 28 年 度 目標	達成状況
環境負荷低減活動(省エネ・節電・節水など)を継続的に 実施していると答えた市民の割合	%	47. 0 (H21)	90. 0	100. 0	Δ
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	200	200	0

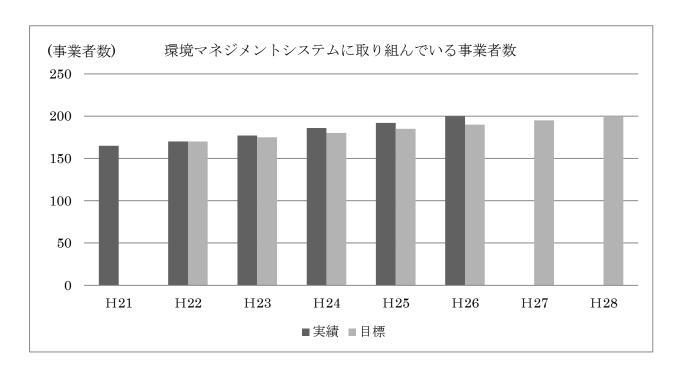
達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



平成24年度は、目標を大きく上回りました。これは、東日本大震災の影響による節電意識の高まり及び質問の際に、「環境負荷低減活動」という分かりにくい言葉に、例示を付けたことによるものと考えられます。そのため、目標数値を、50%から100%に変更しました。

その後も継続的に実施されている方の割合は変わっていないことから、日常生活の視点の中に環境負荷を低減する意識が継続してあるものと思われます。



平成 26 年度の環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数は、順調に伸び続け目標を 上回り、平成 28 年度の目標値に達しました。

この中には、取組みを開始したものの環境マネジメントシステムの規格を取得するには至っていない事業者も含まれており、取得事業所数を増やすことが課題となっています。

3 施策の柱の達成状況

施策6-1 地域産業による環境負荷低減活動の推進

1 将来的な手順の考え方と現状

		H26 年度			
	将来的な手順の考え方	の状況			
	(1) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会及び南信州いいむす 21 の取組みを、更に	0			
	周知していきます。				
かっ FR7比	(2) 南信州いいむす 21 の取得希望者への相談と支援を行います。				
第1段階	(2) 南信州(いいじ) 21 の取得布至有、の相談と又抜を行いまり。				
	(3) 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の活動を一層活性化するために、活動内	0			
	容を検討します。				
第2段階	継続的な活動を続けていくため、南信州いいむす 21 の新規事業所への	0			
第4 权陷	フォローアップをしていきます。	実施中			

2 進行を管理する指標

施策指標(再掲)	単位	H22 年度	H26 年度	H28 年度	達成	
		実績	実績	目標	状況	
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者 数	者	170	200	200	0	

達成状況 ②:目標達成で、改善傾向 ○:目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△:目標未達成だが改善傾向 ×:目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務	
事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
13 3 1810	1 環境改善活動を推進させるために ISO14001、エコアクション 21 等の認証取得を目指す事業所に対
	U SARGE HISTORIC TOOL TOOL TOOL TOOL TOOL TOOL TOOL TOO
	て、相談・支援を行います。また、事業所の環境改善活動を広げるため、飯田市役所が率先して
	ISO14001 をはじめとした環境マネジメントシステム(EMS)を推進します。
	2 ISO14001 の認証取得は小規模事業所では困難な場合が多いため、地域独自の認証システム「南
全体	信
概要	州いいむす 21」を普及·拡大させます。
	①「南信州いいむす 21」取組み宣言の支援、相談
	②審査(地域ぐるみ環境ISO研究会による)
	③認証取得(南信州広域連合長による)
	④ISO14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を拡大していきます。
	3 地域ぐるみ環境ISO研究会への支援及び参加
	1 ISO14001 推進事業
	(1)飯田市環境マニュアルの改正 (2)ISO 推進に係る外部研修派遣 (3)相互内部監査実施
	(4)トップインタビュー開催
	(5)自己適合イベントの開催
	(6)保育所・学校いいむす 21 の運用
	2 南信州いいむす 21 推進事業
	(1)初級、中級、上級、ISO14001 南信州宣言取組事業所訪問支援
実績	(2)南信州いいむす 21 資格審査
夫 稹	(3)南信州いいむす登録・更新審査
	(4)ホームページ等を活用した PR 活動
	3 地域ぐるみ環境ISO研究会の組織強化
	(1)代表者会、実務者会の開催
	(2)ぐるみ通信の発行
	(3)温室効果ガス削減プロジェクトチーム(いいこすいいだ)への参加
	(4)事業所における「CO₂削減一斉行動週間」の実施
	1(1)1回 (2)11 人 (3)58 人 (4)123 人 (5)121 人 (6)52 カ所
指標値	2 (1)35 事業所 (2)12 事業所 (3)13 事業所 (4)1回
11 W IE	3 (1)3回 (2)2回 (3)9回 (4)3回 163 事業所が参加
決算額	524(千円)

事務	人と環境にやさしい農業推進事業
事業名	八乙塚境にでさしい辰未推進事未
担当課	農業課
全体概要	地球温暖化防止や、生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、取組面積に 応じた支援を、国と地方自治体(県・市)が同額の負担を行い、資源環境負荷の低減を図ります。また、 対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会で、制度の内容と農法・技術を 説明する中で、より多くの農業者に関心をもってもらい、環境負荷低減を実践する農家を増やしていき ます。
実績	1 環境保全学習会等の実施 (1)農業改良普及センターと連携した活動グループ支援(勉強会、情報交換会) (2)専門的知識を要す講師を招いての学習会の開催 2 環境保全型農業直接支払対策への取り組み
指標値	1 (1)開催回数 3回 (2)学習会 2回 2 参加農業者 2名
決算額	70(千円)

施策6 その他事業の実施状況

事務事業名	環境計画進行管理事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体概要	平成 24 年度に改訂施行した「21 いいだ環境プラン」の進行管理を行います。 環境プランの改訂に合わせて、環境レポートの内容を見直し、進行管理をしていきます。
実績	1 環境審議会への進行状況の報告 2 環境レポートの作成と公表
指標値	1 報告会回数1回 2 公表数(件・回) 1件・1回
決算額	92(千円)

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

1 飯田市役所 ISO14001 相互内部監査の結果

飯田市役所では、環境負荷を低減するため IS014001 自己適合宣言による環境マネジメントシステム を運用しています。当該マネジメントシステムにより、年に1回、市役所外部の監査員が自由に参加で きる方法による内部監査を行い、実施状況について点検・評価しています。

ここでは、その結果についてまとめたものを掲載します。環境マネジメントシステムに関する詳細は、 飯田市ウェブサイト内の「環境政策情報」で公表しています。

1. 内部監査の概要

- (1) 監査目的(4.5.5章1)
 - ア 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適切に運用されているか
 - イ 前回の内部監査で指摘された改善の機会に対して是正処置又は予防処置がとられているか
 - ウ 飯田市役所の環境マネジメントシステムが適用規格の要求事項を満たしているか 以上3点について確認。
- (2) 実施期間 平成 26 年 7 月 18 日 (金) ~ 8 月 22 日 (金)
- (3) 監査対象
 - ア 適用範囲内の全ての部課等(72 部課等及び環境管理責任者・事務局)
 - イ 取組みレベル2の施設(直営施設、指定管理施設及び委託施設の中から下記の2施設を抽出し、 現地監査を実施)
 - ※鼎公民館、天龍峡温泉交流館
 - ※上記以外の施設については、各課の監査の中で実施。
 - ・レベル1サイト・・・正規職員配置部署で、環境マニュアルの全てが適用。
 - ・レベル2サイト・・・順守評価する施設関連法令等がある施設。環境影響評価、法令等の特定及び順 守評価、エネルギー使用量の報告を行う。
 - ・レベル3サイト・・・順守評価する施設関連法令等がない施設。環境影響評価、エネルギー使用量の 報告を行う。
 - ・適用サイト外 ・・・学校いいむす等他のEMSを運用している施設、派遣先施設、自治会等が管理 する集会施設等。

(4) 監查基準

- ア 環境マネジメントシステム規格 JIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- イ 飯田市役所環境マニュアル第27版及びその他の環境マネジメントシステム文書
- (5) 監査チームの概要
 - ア 監査体制 9チーム(内部監査員57人)
 - イ 監査員の任命

内部監査員教育(6/19、20 実施)の受講者で、内部監査を行う力量を持った職員を任命

ウ 相互内部監査員

延べ25人(オブザーバ参加者含む)が相互内部監査員として参加(前年度51人) ※EMS審査員6人、自治体0人、市民監査員(地域ぐるみ環境 ISO 研究会参加事業所の 実務者)19人

2. 平成26年度内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の件数

ア 賞賛事項 109件(前年度118件)

イ 是正処置を要する改善の機会 22件(前年度35件)

ウ 被監査課に対する改善の提案 56件(前年度22件)

エ システム提案 31件(前年度62件)

(2) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案及びシステム提案の内

	適用範囲	環境方針	環境側面	法的及びその他の要求事項	目的・目標及び実施計画	資源、役割、責任及び権限	力量、教育訓練及び自覚	コミュニケーション	文書類	文書管理	運用管理	緊急事態への準備及び対応	監視及び測定 監視及び測定	順守評価	改善の機会・是正処置及び予防処置	記録の管理	内部監査	マネジメントレビュー	パフォーマンス	創意工夫のある取組み	その他	合計
賞賛事項	1	4	23	0	16	0	22	2	0	2	9	2	1	0	0	0	1	0	14	4	8	109
是正処置を 要する 改善の機会	0	0	4	5	5	0	1	0	0	0	0	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	22
被監査課に 対する 改善の提案	1	1	8	4	10	7	6	2	0	0	0	6	3	2	1	0	4	1	0	0	0	56
システム提案	0	0	7	4	1	1	2	2	2	0	2	5	1	0	0	1	1	0	0	0	2	31

訳

(3) 是正処置を要する改善の機会の主な内容

	項目	主な内容	件数
1	適用範囲	_	0
2	環境方針	_	0
4. 3. 1	環境側面	事務事業の抽出漏れによる環境側面の特定漏れ等	4
4. 3. 2	法的及びその他の要求事項	家電リサイクル法の対象となる家電の特定漏れ等	5
4. 3. 3	目的・目標及び実施計画	環境影響評価表と年間計画書の不整合等	5
4. 4. 1	資源、役割、責任及び権限	_	0
4. 4. 2	力量、教育訓練及び自覚	指定管理施設への協力要請依頼の漏れ	1
4. 4. 3	コミュニケーション	_	0
4. 4. 4	文書類	_	0
4. 4. 5	文書管理	_	0
4. 4. 6	運用管理	_	0
4. 4. 7	緊急事態への準備及び対応	緊急事態試行記録の未作成	3
4. 5. 1	監視及び測定	実行計画管理表の未作成	3
4. 5. 2	順守評価	順守評価記録書の未作成	1
4. 5. 3 置	改善の機会並びに是正処置及び予防処		0
4. 5. 4	記録の管理	_	0
4. 5. 5	内部監査	_	0
4.6	マネジメントレビュー	_	0
その他		_	0
	合	計	22

(4) 主なシステム提案及び被監査課に対する改善の提案について

ア 4.2 環境方針

環境モデル都市行動計画や 21' いいだ環境プランなど環境に関する計画が環境方針に盛り込まれているが、それらの計画と環境マネジメントシステムとの関連性が曖昧です。環境マネジメントシステムと各種の環境計画を関連付けて運用していくとわかりやすいシステムになるのではないでしょうか。

イ 4.3.1 環境側面

環境影響評価表を作成するにあたり、環境への影響が著しいと判断できるもの、あるいは重点 管理が必要な事務事業についてのみ環境影響評価表を作成する方法に改めることで事務の軽 減を図ることができると考えられます。環境影響評価の方法について検討する必要があります。

ウ 4.4.2 力量、教育訓練及び自覚

今年度から環境マネジメントシステム上で初めてサイト管理者となる新任の課長等に対し、教育訓練として実務研修を実施しました。今後もシステムの基本事項が理解できるようより充実

した研修として継続していくことが必要です。

工 4.4.3 職員提案

職員提案制度については最近の提案実績がほとんどない実態があるので、提案が出るような仕掛けやしくみを工夫する必要があります。

オ 4.4.7 緊急事態への準備及び対応

全課に共通する緊急事態として「公用車の燃料流出、車両火災」を想定し、緊急事態の試行を 実施することになっていますが、毎年同じような試行を繰り返している実態があります。燃料 流出と車両火災への対応は、「事務局」で統一的な対応手順を示すことで全課に周知する方法へ の検討が必要です。

カ 4.5.1 監視及び測定

本庁内の燃料、電気使用量、ごみの排出量等の日常管理項目について、職員の関心を維持していて、 いくためにも、年度ごとの実績をグループウェア等で共有し、意識啓発につなげていくことが必要です。

キ 4.5.5 内部監査

外部からの相互内部監査員が年々少なくなっていることから、今後、自己適合宣言を続けてい くためにも、外部の監査員の充実が課題となっています。

ク 4.6 マネジメントレビュー

年度末のマネジメントレビューで決定している重点監査事項を、次年度に重点的に取り組んでいく重点目標として位置づけ、各課の年間計画に反映していくようにしたらどうでしょうか。マネジメントレビューの内容が、各課の具体的な取組み内容に反映されることが大切です。

(5) 重点監査事項の監査結果について

※内部監査に当たっては、毎年、重点的に監査する事項を設けて監査を実施しています。

ア 平成26年度重点監査事項

- ①環境側面から「重点管理項目」、「日常管理項目」、「目指せエコな市役所」を特定するにあたり、 環境影響や影響規模が適切に評価され、判定されているか。また、「重点管理項目」の目標は、 監視測定可能な具体的な目標となっているか確認すること。
- ②環境マネジメントシステム運用上の知識の習得や環境意識の向上等のために、職員に対して行っている教育訓練(一般職員教育、自覚促進)の内容について確認すること。

イ 重点監査事項①②に関する指摘等の件数

- ①: 40件(賞賛事項 13件 是正を要する改善の機会(不適合)3件 気づき事項等 24件)
- ②:31件(賞賛事項 19件 是正を要する改善の機会(不適合)3件 気づき事項等 9件)ウ 主な指摘内容

① 重点監査事項①に関する指摘等

- ・4月の機構改革に伴い事務分掌が変更になった部署については、環境側面の特定にあたり 新たな事務分掌にもとづき環境影響評価が適切に行われていることが確認できました。
- ・目標の設定にあたっては、各課の事務事業を中心に目標が設定されており、今年度の重点

管理項目は全体で141件、そのうち数値化して管理しているものは120件でした。各課の目標は概ね測定可能な具体的な目標を設定して取り組んでいることが確認できました。実施状況については第1四半期の段階で目標の達成率が全体で65%となっており、年間目標の達成に向けて適切に取組みが行われています。

・不適合の内容については、昨年度から新たに追加された施設、設備に対する環境側面の特定漏れを原因とするものが2件、環境影響評価の対象事業が曖昧なため、環境影響評価表と年間計画書との不整合が1件ありました。(是正処置完了済み)。

② 重点監査事項②に関する指摘等

- ・自覚促進の取組みとして、重点管理項目や日常管理項目、エコな市役所の取組み項目の進 捗状況を各担当者から四半期ごとに課会等の場で報告させ、課内の取組み状況を職員間で 共有できるようにしている部署があり、他の職場においても参考にするとよいです。
- ・不適合の内容については所管換えとなった施設の管理者に対し、市役所の環境マネジメントシステムの運用に関する協力要請が行われていなかったものが1件、環境マネジメントシステムの基本事項の教育訓練が十分ではないことが原因と思われる不適合が2件見られました。

(6) その他

- ア 平成 27 年度中に予定されている ISO14001 の規格改訂に合わせ、情報収集に努めるとともに地域 ぐるみ環境 ISO 研究会と連携しながら、規格改訂後のマネジメントシステムを構築するための 準備を進めていく必要があります。
- イ これまでの市役所における環境マネジメントシステムの実績を踏まえ、システム運用の簡素化に ついて検討していく必要があります。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は、ISO14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムに基づいて環境方針を定め、環境施策の推進を図ります。

この方針は、飯田市環境基本条例9条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策に適用されます。

○飯田市環境基本条例○

(施策の実施と環境計画との整合)

第9条 市は、自らが実施するすべての施策における環境の保全及び創造に関する事項について、 環境計画との整合性を図らなければならない。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため、「明白の環境首都」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体との協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』の実現を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

- (1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDCAサイクル(計画、実施、 点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。
 - ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムの運用を行います。
 - ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
 - ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。
 - ④職員の教育・訓練の実施を通じて環境に対する意識向上に努めます。
- (2) 「21'いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012~2016年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。
 - ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
 - ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
 - ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
 - ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
 - ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。
- (3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。
 - ①安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「第2次飯田市環境モデル都市行動計画」に 基づいた取組みを進めます。
 - ②公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。
 - ③「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による地域環境権に 基づき、住民の再生可能エネルギー事業を支援し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

『環境モデル都市』・・・・国全体を低炭素社会に転換していくためて、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009年1月23日認定)。2014年に第2次飯田市環境モデル都市行動計画(2014~2018年)を策定し、市全体で2050年までに2005年対比で温室効果ガス排出量70%削減を目指す。

『環境文化都市』・・・・・・今後、更に 20~30 年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007 年 3 月 23 日宣言)

『明日の環境首都』・・・・2010 年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが、『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』・・・環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」

『地域環境権』・・・・・・・自然資源を市民の共有財産として捉え、市民はそこから得られる再生可能エネルギーを優先的に活用して地域づくりをできる権利。



2014年4月1日 飯田市長 投 野 光 朗

○学校・保育園における環境マネジメントシステム

飯田市立小中学校(調理場を含む。)、保育園、幼稚園のすべてにおいて、ISO14001の要求事項に基づいた独自の環境マネジメントシステムである「学校いいむす 21」、「保育園のいいむす 21」を運用し、各校、各園において様々な環境学習や環境活動に取り組んでいます。

○環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたっては、飯田市環境調整会議規則に基づいて環境調整会議を 行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成26年度は次の1件について協議しました。

・社会資本整備総合交付金事業(市道下久堅32号線)について(土木課)